

東通村下水道事業経営戦略

(令和5年度～令和14年度)

令和 5年 3月 改定

 青 森 県 東 通 村

目 次

1	はじめに	1- 1
1- 1	計画改定の背景	1- 2
1- 2	計画改定の目的	1- 2
1- 3	対象区域	1- 3
1- 4	「経営戦略」について	1- 5
2	下水道事業の現状と課題	2- 1
2- 1	下水道事業（公共下水、漁集排）の概要	2- 2
2- 2	使用料金体系	2- 4
2- 3	組織体制	2- 5
2- 4	経営比較分析表による現状分析	2- 6
2- 5	下水道施設の普及状況	2-12
2- 6	処理水量の状況	2-14
2- 7	投資の状況	2-16
2- 8	維持管理の状況	2-18
2- 9	財務状況	2-20
3	経営戦略策定の基本方針	3- 1
3- 1	経営戦略策定の趣旨	3- 2
3- 2	経営戦略の基本理念	3- 3
3- 3	経営戦略の方向性	3- 3
3- 4	経営方針	3- 3
3- 5	計画期間	3- 3
4	投資・財政計画	4- 1
4- 1	建設投資計画	4- 3
4- 2	建設財源計画	4- 5
4- 3	使用料収入予測	4- 9
4- 4	維持管理費の予測	4-13
5	効率化・経営健全化へのその他の取組	5- 1
5- 1	今後の投資についての取組	5- 2
5- 2	今後の財源についての取組	5- 3
5- 3	投資以外の経費についての取組	5-12
5- 4	実現方策の検討	5-13
6	経営戦略計画書	6- 1
6- 1	特定環境保全公共下水道事業	6- 1
6- 2	漁業集落排水事業	6-11

1. <はじめに>

1-1 計画改定の背景

我が国の下水道事業は、近年急速に進む少子高齢化による人口減少や節水型トイレ普及などによる使用料収益の減少、施設の老朽化による更新需要の増大等、下水道を取りまく状況が大きく変化している。

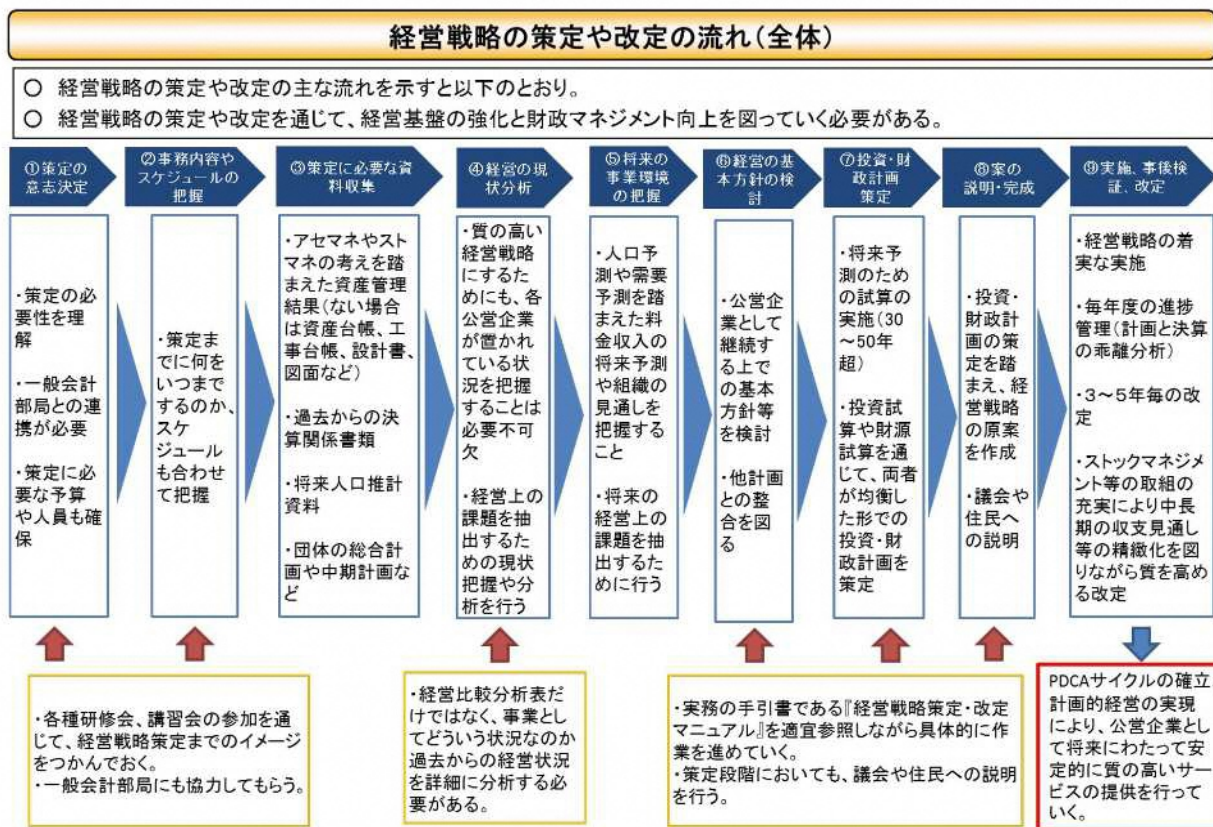
下水道事業は、住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりサービスの提供を安定的に継続することが求められている。

東通村における下水道事業は、「建設の時代」から「維持管理の時代」に移行していく中で、老朽化した施設の更新など、時代の要請に対応することが必要である。

1-2 計画改定の目的

東通村は、村民の生活基盤である下水道サービス水準の維持向上を図るとともに、将来にわたり安定的・継続的な事業経営を推進するため、中長期的な経営の基本計画である「東通村下水道事業経営戦略」を改定する。

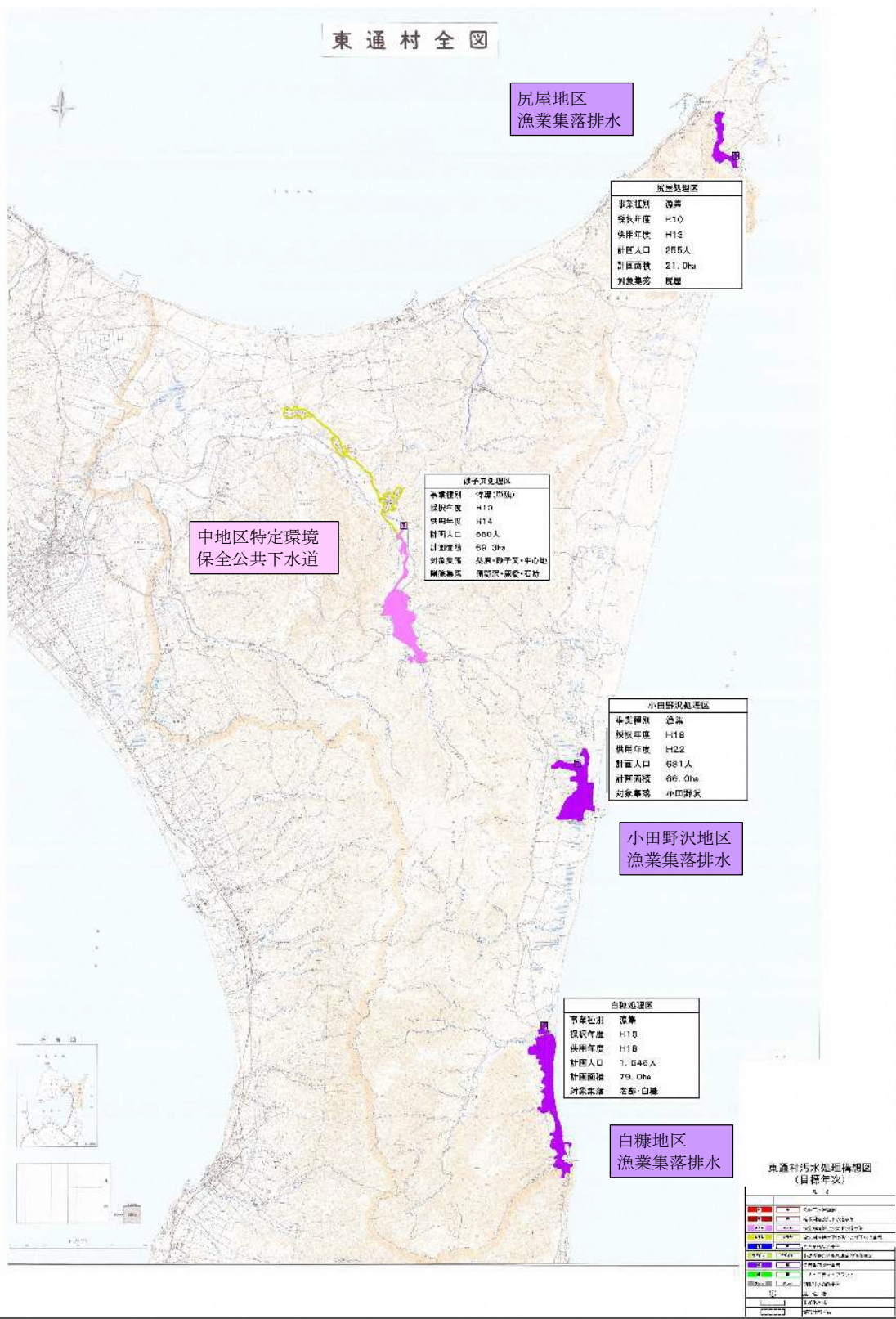
なお、等計画は、特定環境保全公共下水道事業（1 処理区）及び漁業集落排水事業（3 処理区）を対象とする。



1-3 対象区域

本計画の対象区域は、次頁の図に示すとおりである。

東通村全圖



尻屋地区
漁業集落排水

尻屋地区	
事業種別	漁業
建設年度	H10
供排水機	H13
計画人口	255人
計画面積	21.0ha
対象集落	尻屋

中地区特定環境
保全公共下水道

砂子沢地区	
事業種別	環境(河川)
建設年度	H10
供排水機	H14
計画人口	550人
計画面積	60.3ha
対象集落	谷原・砂子沢・中心地
対象集落	清原沢・高家・石野

小田野沢地区	
事業種別	漁業
建設年度	H18
供排水機	H22
計画人口	681人
計画面積	86.0ha
対象集落	小田野沢

小田野沢地区
漁業集落排水

白糠地区	
事業種別	漁業
建設年度	H13
供排水機	H18
計画人口	7,545人
計画面積	79.0ha
対象集落	老舎・白糠

白糠地区
漁業集落排水

東通村汚水処理構想図
(目標年度)

色	
赤	〇〇-〇〇〇〇
青	〇〇-〇〇〇〇
黄	〇〇-〇〇〇〇
緑	〇〇-〇〇〇〇
紫	〇〇-〇〇〇〇
白	〇〇-〇〇〇〇
黒	〇〇-〇〇〇〇
...	...

1-4 「経営戦略」について

特定環境保全公共下水道事業及び漁業集落排水事業（以下、「下水道事業等」とする）は、施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少により、経営環境は厳しさを増しつつある。

また、下水道事業等は、住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりサービスの提供を安定的に継続できるように中長期的な経営の基本戦略である「経営戦略」を策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現することが求められる。

「経営戦略」についての基本的な考え方と構成は、以下に示すとおりである。

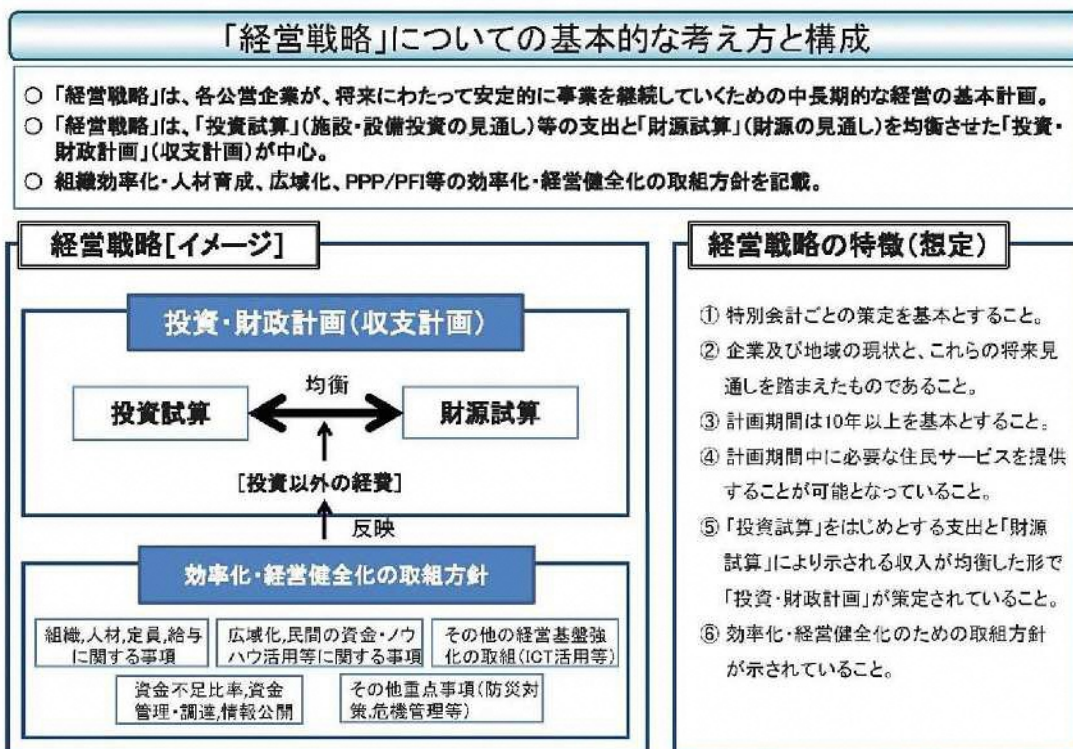


図 2-1 「経営戦略」の基本的な考え方と構成

2. <下水道事業の現状と課題>

2-1 下水道事業の概要

東通村下水道事業（特定環境保全公共下水道、漁業集落排水）の概要は、表 2-1、表 2-2 に示すとおりである。

表 2-1 公共下水道事業の概要

処理区名	砂子又処理区
事業種別	特定環境保全公共下水道事業
事業採択年度	平成10年度
供用開始年度	平成14年度
計画処理区域面積	69.3ha
整備済処理区域面積	69.3ha
計画処理区域内人口（R8）	660人
整備区域内水洗化人口（R8）	660人
計画日平均汚水量（R8）	311m ³ /日
計画日最大汚水量（R8）	746m ³ /日
有収水量（R3）	290m ³ /日
水処理方式	オキシデーションディッチ法
汚泥処理・処分	汚泥脱水後場外搬出

※令和4年度「青森県汚水処理施設整備構想（見直し）」より同構想見直しにて、全体径垣生処理区域面積を99.0haから69.3haに縮小している。

表 2-2 漁業集落排水事業

処理区名	尻屋処理区	小田野沢処理区	白糠処理区
事業種別	漁業集落排水事業		
事業採択年度	平成10年度	平成18年度	平成13年度
供用開始年度	平成13年度	平成22年度	平成18年度
計画処理区域面積	21.0ha	66.0ha	79.0ha
	166.0ha		
整備済処理区域面積	21.0ha	66.0ha	79.0ha
	166.0ha		
計画処理区域内人口 (R8)	255人	681人	1,545人
	2,481人		
整備区域内水洗化人口 (R8)	255人	681人	1,545人
	2,481人		
計画日平均汚水量 (R8)	98 m ³ /日	162 m ³ /日	416 m ³ /日
	676 m ³ /日		
計画日最大汚水量 (R8)	161 m ³ /日	296 m ³ /日	474 m ³ /日
	931 m ³ /日		
有収水量 (R3)	586 m ³ /日		
水処理方式	接触ばっ気法	オキシデーショ ンディッチ法	オキシデーショ ンディッチ法
汚泥処理・処分	汚泥濃縮後 場外搬出	汚泥濃縮後 場外搬出	汚泥脱水後 場外搬出

※令和4年度「青森県汚水処理施設整備構想（見直し）」より

2-2 使用料金体系

東通村下水道事業における使用料金は、「東通村下水道条例」及び「東通村漁業集落排水施設の設置及び管理に関する条例」において、下記のとおりに定められている。

表 2-3 下水道使用料

使用料種別	基本使用料		超過使用料 (1m3につき)
一般汚水	汚水量	10m3	10m3 を 超えるもの
	金額	1,400 円	140 円

(ここで、消費税は除く)

過去 5 年における条例上の 20m3 あたりの使用料と、実質的な 20m3 あたりの使用料金徴収実績は、次表のとおりである。

表 2-4 20m3 当り使用料

年 度	条例上の 20m3 当 りの使用 料 (税 込：円)	実質的な 20m3 あたりの使用料 (税込)							
		特定環境保全公共下水道				漁業集落排水			
		使用料 (千円) ①	有収水量 (m3) ②	使用料 単価 (円/m3) ③	20m3 当 りの 使用料 (円) ④	使用料 (千円) ①	有収水量 (m3) ②	使用料 単価 (円/m3) ③	20m3 当 りの 使用料 (円) ④
平成 29 年度	3,024	16,848	96,177	175.2	3,504	39,714	233,307	170.2	3,404
平成 30 年度	3,024	16,936	97,471	173.8	3,476	39,543	232,240	170.3	3,406
令和 1 年度	3,052	18,014	103,103	174.8	3,496	38,914	225,178	172.8	3,456
令和 2 年度	3,080	18,932	108,014	175.3	3,506	39,152	224,868	174.1	3,482
令和 3 年度	3,080	18,780	105,887	177.4	3,548	38,359	214,065	179.2	3,584

注：消費税率は、H29、H30 年度は 8%、R1 年度は 9% (8~10)、R2、R3 年度は 10%。

①、②は、決算統計より。

2-3 組織体制

上下水道課職員のうち、特定環境保全公共下水道事業に従事している職員は、損益勘定職員：0名、資本勘定職員：1名、合計：1名である。また、漁業集落排水事業に従事している職員は、損益勘定職員：0名、資本勘定職員：1名、合計：1名である。

2-4 経営比較分析表による現状分析

2-4-1 特定環境保全公共下水道事業

次ページに示す「経営比較分析表」から、下記のとおり分析できる。

(1) 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率：継続的に100%を下回る赤字経営が進んでおり、また、地方債償還金の増大により収支比率が低下している。料金水準の適正化に努める等、経営改善に向けた取組みが必要である。
- ⑤経費回収率：類似団体平均とほぼ同様の水準にあるが、80%以下であり、使用料の収入以外に依存している割合が高いといえる。
- ⑥汚水処理原価：有収水量1m³あたりの汚水処理原価は、類似団体の平均値とほぼ同様の水準で推移している。維持管理費の削減といった経営改善に努める必要がある。
- ⑦施設利用率：類似団体平均を上回っているが、適切な施設稼働規模になるよう努める必要がある。
- ⑧水洗化率：100%に近い数値で推移しており、類似団体平均を上回っている。

以上のことから、令和3年度までは類似団体に概ね近い経営ができているといえる。また、特定環境保全公共下水道事業は処理区域内人口が少なく有収水量も少ないため、汚水処理原価が高い傾向にあるといえるので、維持管理費の削減等といった経営改善を図る必要がある。

(2) 老朽化の状況について

- ③管渠改善率：特定環境保全公共下水道事業の管渠については法定耐用年数が経過するまで期間があるため、今後の適切な維持管理と計画的な更新を進める必要がある。

(3) 全体総括

特定環境保全公共下水道事業は類似団体に概ね近い経営ができているといえる。使用料以外の収入に依存している部分が大きいため、今後は料金水準のより一層の適正化に向けた取組みが必要である。また、より健全・効率的な経営のために汚水処理費の削減に努める必要がある。

表 2-5 経営比較分析表（令和2年度決算）

青森県 東通村

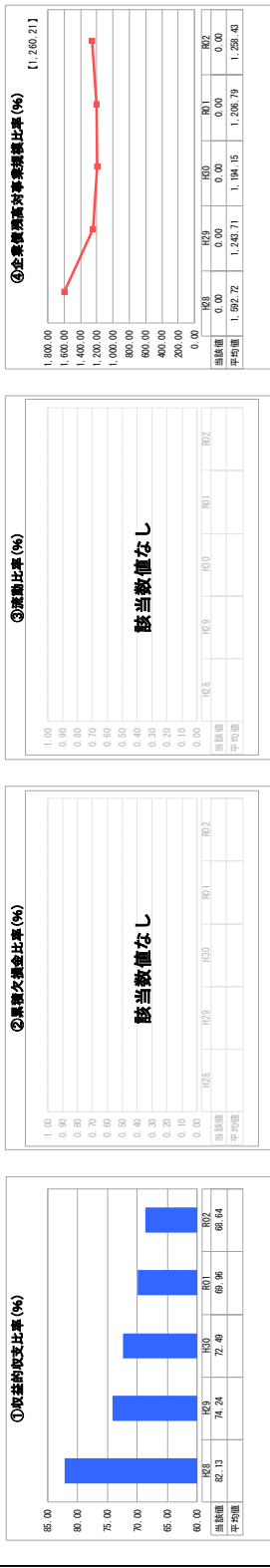
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非適用	下水道事業	特定環境保安公共下水道	D2	非設置	6,153	295.27	20.84
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有取率(%)	1か月20m ³ 当たり月額料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
-	該当数値なし	10.68	94.26	3,080	651	0.69	943.48

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



1. 経営の健全性・効率性について
 収益については、平成14年度に全世用開始し現在に至っている。村全体の人口は年々減少しているが、処理区域内の人口は、近年増加傾向にあった。しかしながら、普及率は概ね70%を超えており、取扱は普及が進んでいる。また、水処理工程においては、さらに、施設機器の老朽化により、さらには経費増大を招き、また、水処理工程の更なる低コスト化を目指して、利用者の負担を軽減し、経費回収率を高めるべく、利用者の負担を軽減し、村民の負担を軽減するべく、計画的に利用料の額を定める必要がある。

2. 老朽化の状況について
 最初に事業整備した地区では、既に供用開始から19年の経過し、各機器の老朽化が進んでおり、毎年度の修繕費用等が高まっている状況である。平成30年度から補助事業等を利用し、順次改善を行っている。

2. 老朽化の状況



全体総括
 これ以上の増収が見込めないことから、利用料の値上げや事業の縮小等を検討していく必要がある。そのため、長期的な基本計画である経営戦略の改定を実施し、現在の経営状況を見える化し、経営の健全化を図るための取組を進めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

表 2-6 経営指標算定表

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
収益の収支比率							
① 収益の収入(千円)	70,774	61,269	61,399	58,651	58,209	58,475	
総収益	70,774	61,269	61,399	58,651	58,209	58,475	
② 収益の支出(千円)	86,174	82,531	84,703	83,836	84,799	86,110	
総費用	40,997	35,721	36,210	33,605	32,892	32,576	
地方債償還金	45,177	46,810	48,493	50,231	51,907	53,534	
収益の収支比率(%)	82.1%	74.2%	72.5%	70.0%	68.6%	67.9%	①/②×100%
汚水処理原価							
③ 維持管理費(千円/年)	28,526	24,023	25,279	23,558	23,723	24,100	
④ 資本費(千円/年)	3,741	1,186	1,161	1,030	919	996	
⑤ 汚水処理費(千円)	32,267	25,209	26,440	24,588	24,642	25,096	③+④
⑥ 有収水量(m ³ /年)	100,038	96,177	97,471	103,103	108,014	105,887	
汚水処理原価(円/m³)	322.5	262.1	271.3	238.5	228.1	237.0	⑤/⑥×100%
経費回収率							
⑦ 下水道使用料(千円)	17,337	16,848	16,936	18,014	18,932	18,780	
経費回収率(%)	53.7%	66.8%	64.1%	73.3%	76.8%	74.8%	⑦/⑤×100%
施設利用率							
年間処理水量(m ³ /年)	107,392	106,243	107,541	109,187	114,591	112,287	
⑧ 一日平均処理水量(m ³ /日)	294	291	295	299	314	308	
⑨ 現在処理能力(m ³ /日)	620	620	620	620	620	620	
施設利用率(%)	47.4%	46.9%	47.6%	48.2%	50.6%	49.7%	⑧/⑨×100%
水洗化率							
⑩ 処理区域内人口(人)	587	625	628	660	651	662	
⑪ 水洗化人口(人)	564	602	607	640	632	643	
水洗化率(%)	96.1%	96.3%	96.7%	97.0%	97.1%	97.1%	⑪/⑩×100%
企業債残高対事業規模比率							
⑫ 地方債現在残高(千円)	719,281	686,771	660,078	632,247	606,140	580,306	
⑬ 一般会計負担額(千円)	719,281	686,771	660,078	632,247	606,140	580,306	
⑭ 営業収益(千円/年)	17,337	16,848	16,936	18,014	18,932	18,780	受託工事費、雨水処理負担金は0
企業債残高対事業規模比率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	(⑫-⑬)/⑭×100%

2-4-2 漁業集落排水事業

次ページに示す「経営比較分析表」から、下記のとおり分析できる。

(1) 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率：継続的に100%を下回る赤字経営が進んでおり、また、地方債償還金の増大により収支比率が低下している。料金水準の適正化に努める等、経営改善に向けた取組みが必要である。
- ⑤経費回収率：類似団体平均を上回る水準にあるが、60%程度以下であり、使用料の収入以外に依存している割合が高いといえる。
- ⑥汚水処理原価：有収水量1m³あたりの汚水処理原価は、類似団体の平均値を下回る水準で推移している。維持管理費の削減といった経営改善に努める必要がある。
- ⑦施設利用率：類似団体平均を上回っているが、適切な施設稼働規模になるよう努める必要がある。
- ⑧水洗化率：類似団体平均を上回る水準であるが、更に水洗化率の向上を図る必要がある。

以上のことから、令和3年度までは類似団体と同程度～上回る経営ができているといえる。また、漁業集落排水事業は処理区域内人口が少なく有収水量も少ないため、汚水処理原価が高い傾向にあるといえるので、維持管理費の削減等といった経営改善を図る必要がある。

(2) 老朽化の状況について

- ③管渠改善率：漁業集落排水事業の管渠については法定耐用年数が経過するまで期間があるため、今後の適切な維持管理と計画的な更新を進める必要がある。

(3) 全体総括

漁業集落排水事業は類似団体と同程度～上回る経営ができているといえる。

使用料以外の収入に依存している部分が大きいため、今後は料金水準のより一層の適正化に向けた取組みが必要である。また、より健全・効率的な経営のために汚水処理費の削減に努める必要がある。

表 2-7 経営比較分析表（令和2年度決算）

青森県 東通村		管理者の情報		人口 (人)		面積 (km ²)		人口密度 (人/km ²)	
業種名	法非適用	事業名	漁業集落排水	人口 (人)	6,153	面積 (km ²)	295.27	人口密度 (人/km ²)	20.84
資金不足比率 (%)	-	自己資本構成比率 (%)	45.25	処理区域内人口 (人)	2,758	処理区域面積 (km ²)	1.66	処理区域内人口密度 (人/km ²)	1,661.45
		有収率 (%)	90.44	処理区域面積 (km ²)	1.66	処理区域面積 (km ²)	1.66	処理区域面積 (km ²)	1.66
		非収率 (%)	9.56	処理区域面積 (km ²)	1.66	処理区域面積 (km ²)	1.66	処理区域面積 (km ²)	1.66
		1か月20㎡当たり処理料金 (円)	3,080	処理区域面積 (km ²)	1.66	処理区域面積 (km ²)	1.66	処理区域面積 (km ²)	1.66

グラフ凡例

- 当該団体値 (当数値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

分析欄

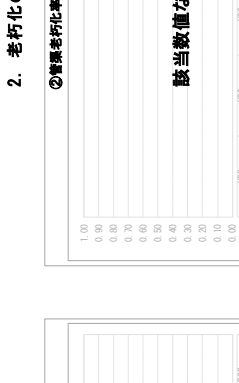
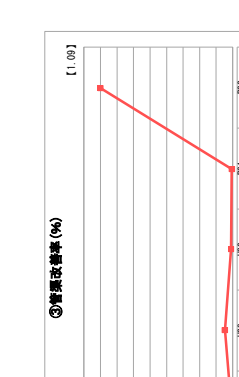
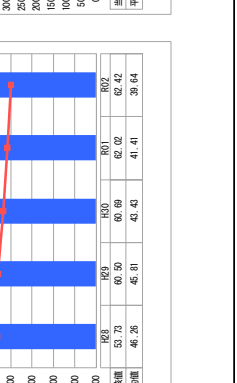
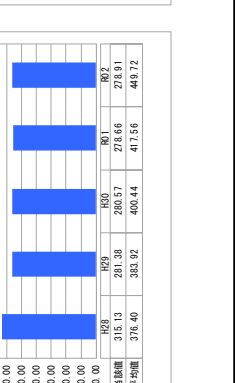
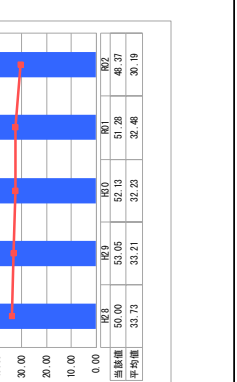
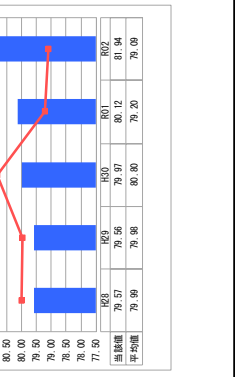
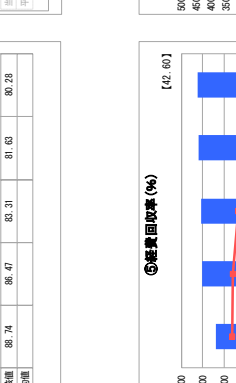
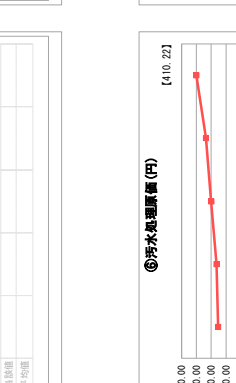
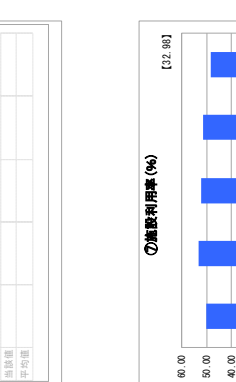
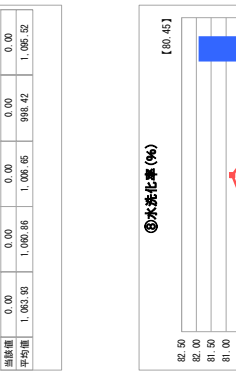
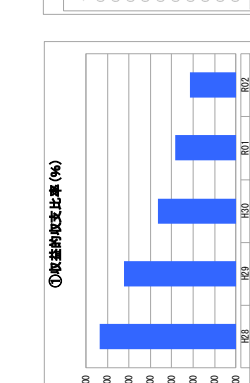
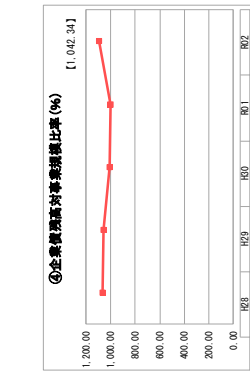
1. 経営の健全性・効率性について
 収益については、平成25年度に全費用開始し現在に至っている。村全体の人口減少が著しく、これにより処理区域内についても人口減少が著しく、これ以上の増収は見込めないため、経費回収率の向上が図れない。また、汚水処理設備の老朽化により、経費が増加する。また、水質改善に際しては、高層階の排水処理を促進し、利用料の向上を目指す。経費回収率を高め、利用料の適正な額を見極め、今後の経営の健全化に向けて使用料の適正な額を見極め、現状であればならないが、村民の所得が向上しない現状であるため、村民の経済的負担を考慮しながら、計画的に利用料の額を定めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

最初に事業整備した地区では、既に供用開始から19年の経過し、各機器等の老朽化が進んでいる状況で、令和元年度から補助事業等を利用して順次改善を行っている。

全体総括

これ以上の増収が見込めないことから、利用料の値上げや事業の縮小等を検討していく必要がある。そのため、長期的な基本計画である経営戦略の改定を実施し、現在の経営状況を見直し、経営の健全化を図るための取組を進めていく。



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。

表 2-8 經營指標算定表

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備 考
收益の収支比率							
① 收益の収入(千円)	132,421	130,252	127,905	124,193	122,965	122,939	
総収益	132,421	130,252	127,905	124,193	122,965	122,939	
② 收益の支出(千円)	149,216	150,634	153,522	152,144	153,175	155,160	
総費用	93,308	90,389	88,751	85,137	83,884	83,509	
地方償還金	55,908	60,245	64,771	67,007	69,291	71,651	
收益の収支比率(%)	88.7%	86.5%	83.3%	81.6%	80.3%	79.2%	①/②×100%
汚水処理原価							
③ 維持管理費(千円/年)	67,031	65,133	64,569	62,083	62,000	62,702	
④ 資本費(千円/年)	6,655	514	591	664	719	870	
⑤ 汚水処理費(千円)	73,686	65,647	65,160	62,747	62,719	63,572	③+④
⑥ 有収水量(m3/年)	237,724	233,307	232,240	225,178	224,868	214,065	
汚水処理原価(円/m3)	310.0	281.4	280.6	278.7	278.9	297.0	⑤/⑥×100%
経費回収率							
⑦ 下水道使用料(千円)	40,255	39,714	39,543	38,914	39,152	38,359	
経費回収率(%)	54.6%	60.5%	60.7%	62.0%	62.4%	60.3%	⑦/⑤×100%
施設利用率							
年間処理水量(m3/年)	257,132	272,587	267,966	263,486	248,633	257,632	
⑧ 一日平均処理水量(m3/日)	704	747	734	722	681	706	
⑨ 現在処理能力(m3/日)	1,408	1,408	1,408	1,408	1,408	1,408	
施設利用率(%)	50.0%	53.1%	52.1%	51.3%	48.4%	50.1%	⑧/⑨×100%
水洗化率							
⑩ 処理区域内人口(人)	3,123	3,072	2,985	2,847	2,758	2,700	
⑪ 水洗化人口(人)	2,485	2,444	2,387	2,281	2,260	2,232	
水洗化率(%)	79.6%	79.6%	80.0%	80.1%	81.9%	82.7%	⑪/⑩×100%
企業債残高対事業規模比率							
⑫ 地方債現在残高(千円)	1,379,329	1,337,984	1,296,613	1,254,306	1,224,415	1,197,364	
⑬ 一般会計負担額(千円)	1,379,329	1,337,984	1,296,613	1,254,306	1,224,415	1,197,364	
⑭ 営業収益(千円/年)	40,255	39,714	39,543	38,914	39,152	38,359	受託工事費、雨水処理負担金は0
企業債残高対事業規模比率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	(⑫-⑬)/⑭×100%

2-5 下水道施設の普及状況

2-5-1 特定環境保全公共下水道

表 2-9、図 2-1 に、過年度における行政人口、特定環境保全公共下水道事業処理区域内人口、水洗化人口等の普及状況を示す。

平成 24 年度から令和 3 年度の 10 ヶ年に行政人口は約 8.4%と大きく減少しているが、特定環境保全公共下水道処理区内人口は約 12.8%と増加傾向を示している。

また、接続件数は約 9.7%と高い接続率を示している。

表 2-9 特定環境保全公共下水道における普及状況

			H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
行政区域内人口	A	(人)	7,143	7,043	6,937	6,811	6,681	6,547	6,415	6,254	6,095	6,006
現在処理区域内人口	B	(人)	518	553	562	581	587	625	628	660	651	662
現在水洗便所設置済人口	C	(人)	448	485	501	538	564	602	607	640	632	643
水洗化率	C/B	(%)	86.5%	87.7%	89.1%	92.6%	96.1%	96.3%	96.7%	97.0%	97.1%	97.1%

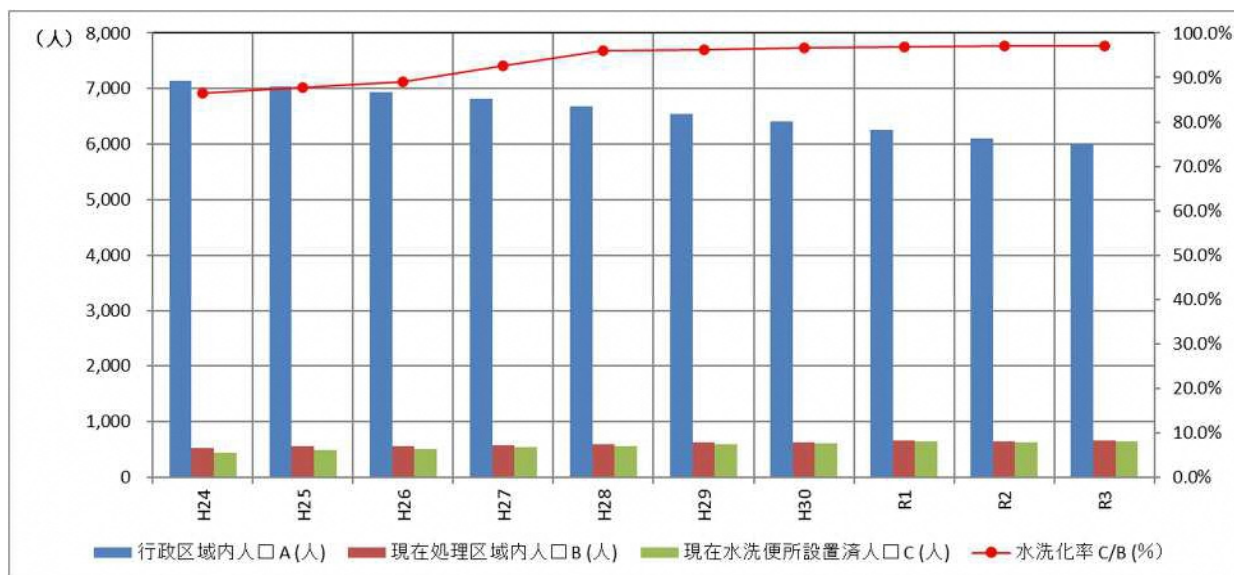


図 2-1 特定環境保全公共下水道施設の普及状況

2-5-2 漁業集落排水

表 2-10、図 2-2 に、過年度における行政人口、漁業集落排水事業処理区域内人口、水洗化人口等の普及状況を示す。

平成 24 年度から令和 3 年度の 10 ヶ年に行政人口は約 8.4%と大きく減少しているが、漁業集落排水処理区内人口は約 7.9%とより大きな減少傾向を示している。

また、接続件数は平成 26 年度まで増加傾向にあったが、その後人口の減少に合わせ減少し、接続率はほぼ 82%程度で推移している。

表 2-10 漁業集落排水施設の普及状況

			H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
行政区域内人口	A	(人)	7,143	7,043	6,937	6,811	6,681	6,547	6,415	6,254	6,095	6,006
現在処理区域内人口	B	(人)	3,426	3,342	3,270	3,205	3,123	3,072	2,985	2,847	2,758	2,700
現在水洗便所設置済人口	C	(人)	2,281	2,460	2,442	2,396	2,485	2,444	2,387	2,281	2,260	2,232
水洗化率	C/B	(%)	66.6%	73.6%	74.7%	74.8%	79.6%	79.6%	80.0%	80.1%	81.9%	82.7%

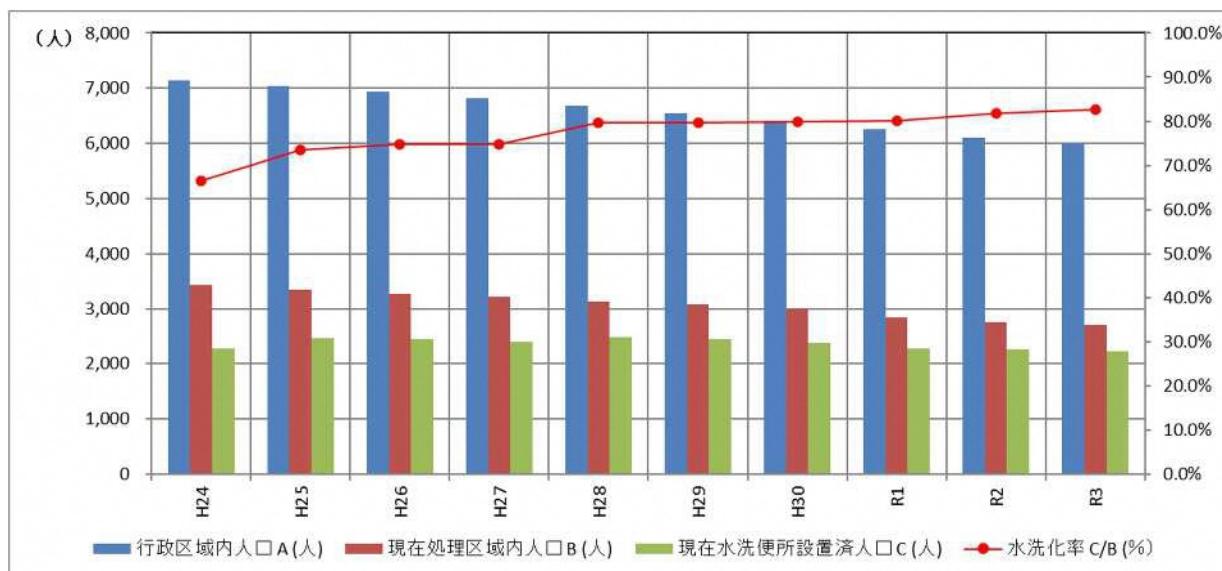


図 2-2 特定環境保全公共下水道施設の普及状況

2-6 処理水量の状況

2-6-1 特定環境保全公共下水道

表 2-11、図 2-3 に、過年度における処理水量、有収水量等の状況を示す。

近年の処理水量は約 110 千m³/年で推移し、有収水量は約 100 千m³/年、有収率は 94% 程度の高い水準で推移している。また、1 人一日当たりの有収水量は、約 450L/人・日と高い値で推移している。

表 2-11 処理水量、有収水量等の状況

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
年間処理水量 (m ³)	91,147	99,824	96,429	99,758	107,392	106,243	107,541	109,187	114,591	112,287
年間有収水量 (m ³)	86,750	93,283	91,534	96,078	100,038	96,177	97,471	103,103	108,014	105,887
有収率 (%)	95.2%	93.4%	94.9%	96.3%	93.2%	90.5%	90.6%	94.4%	94.3%	94.3%
水洗化人口 (人)	447	485	501	538	564	602	607	640	632	643
1人一日当たり有収水量 (L/人・日)	531.7	526.9	500.6	489.3	486.0	437.7	439.9	441.4	468.2	451.2

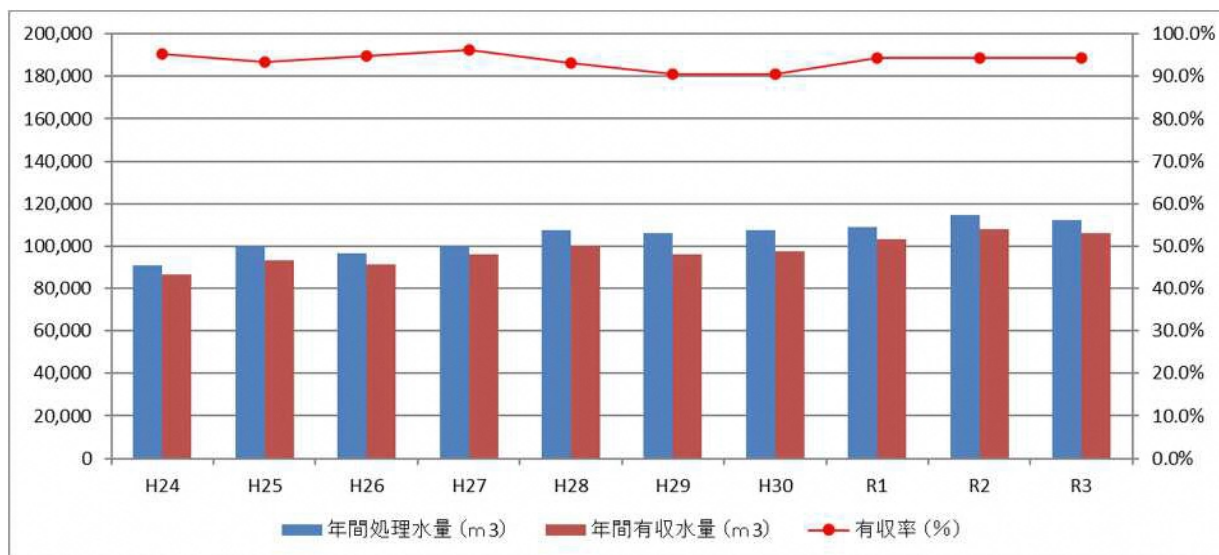


図 2-3 処理水量、有収水量等の状況

2-6-2 漁業集落排水

表 2-12、図 2-4 に、過年度における処理水量、有収水量等の状況を示す。

近年の処理水量は約 250~260 千m³/年で推移し、有収水量は約 210~220 千m³/年、有収率は 83~86%程度の水準で推移している。また、1 人一日当たりの有収水量は、約 270L/人・日で推移している。

表 2-12 処理水量、有収水量等の状況

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
年間処理水量 (m ³)	260,872	274,515	280,967	269,146	257,132	272,587	267,966	263,486	248,633	257,632
年間有収水量 (m ³)	225,278	237,389	242,367	241,162	237,724	233,307	232,240	225,178	224,868	214,065
有収率 (%)	86.4%	86.5%	86.3%	89.6%	92.5%	85.6%	86.7%	85.5%	90.4%	83.1%
水洗化人口 (人)	2,281	2,460	2,442	2,396	2,485	2,444	2,387	2,281	2,260	2,232
1人一日当たり有収水量 (L/人・日)	270.6	264.4	271.9	275.8	262.1	261.5	266.6	270.5	272.6	262.8

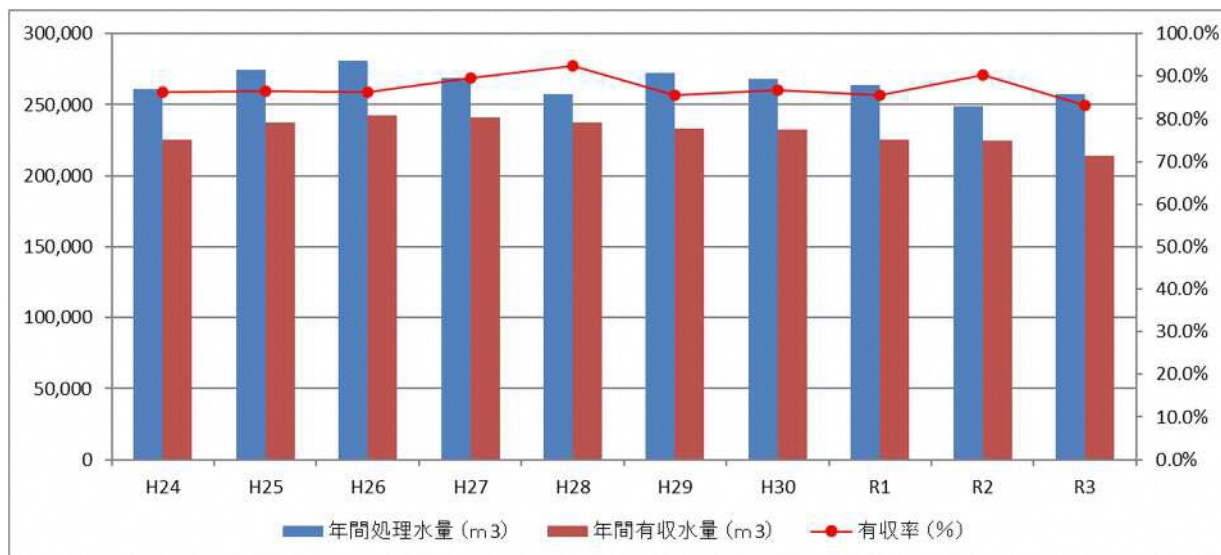


図 2-4 処理水量、有収水量等の状況

2-7 投資の状況

2-7-1 特定環境保全公共下水道

表 2-13、図 2-5 に、特定環境保全公共下水道事業における建設改良費に対する投資状況を示す。

特定環境保全公共下水道事業の供用開始は平成 14 年であり、その後 20 年が経過している。平成 30 年度にストックマネジメント計画を作成し施設の更新事業を着手し、年間 20～30 百万円の投資を継続している。今後も一層の施設更新投資が必要と考えられる。

表 2-13 建設改良費の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
累積総事業費	(千円) 3,061,041	3,070,142	3,078,999	3,088,386	3,097,893	3,107,241	3,129,390	3,151,493	3,179,540	3,198,069
管渠費	(千円) 1,226,379	1,226,379	1,226,379	1,226,379	1,226,379	1,226,379	1,233,472	1,235,972	1,236,907	1,237,665
ポンプ場費	(千円)									
処理場費	(千円) 1,765,233	1,774,334	1,783,191	1,792,578	1,802,085	1,811,433	1,826,489	1,846,092	1,873,204	1,890,975
その他	(千円) 69,429	69,429	69,429	69,429	69,429	69,429	69,429	69,429	69,429	69,429

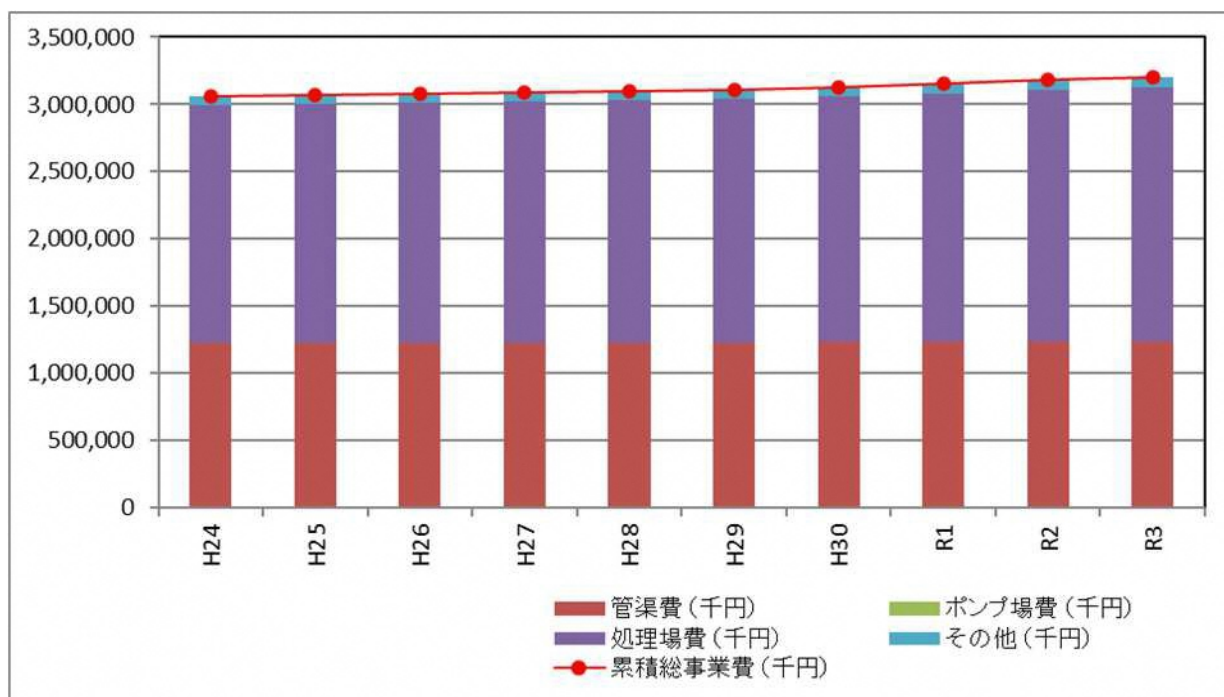


図 2-5 建設改良費の推移

2-7-2 漁業集落排水

表 2-14、図 2-6 に、漁業集落排水における建設改良費に対する投資状況を示す。

漁業集落排水事業の供用開始は平成 13 年～平成 22 年であり、その後 21～22 年が経過している。令和元年度にストックマネジメント計画を作成し施設の更新事業に着手し、年間 30～40 百万円の投資を継続している。今後も一層の施設更新投資が必要と考えられる。

表 2-14 建設改良費の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
累積総事業費	(千円) 6,179,087	6,270,002	6,334,698	6,404,602	6,479,395	6,489,672	6,625,167	6,545,229	6,586,759	6,647,315
管渠費	(千円) 3,319,142	3,325,239	3,330,292	3,334,356	3,339,059	3,341,628	3,344,230	3,355,500	3,364,575	3,391,870
ポンプ場費	(千円)									
処理場費	(千円) 2,330,762	2,342,869	2,355,737	2,369,408	2,383,518	2,391,226	2,399,031	2,432,839	2,465,218	2,494,352
その他	(千円) 529,183	601,894	648,669	700,838	756,818	756,818	881,906	756,890	756,218	761,293

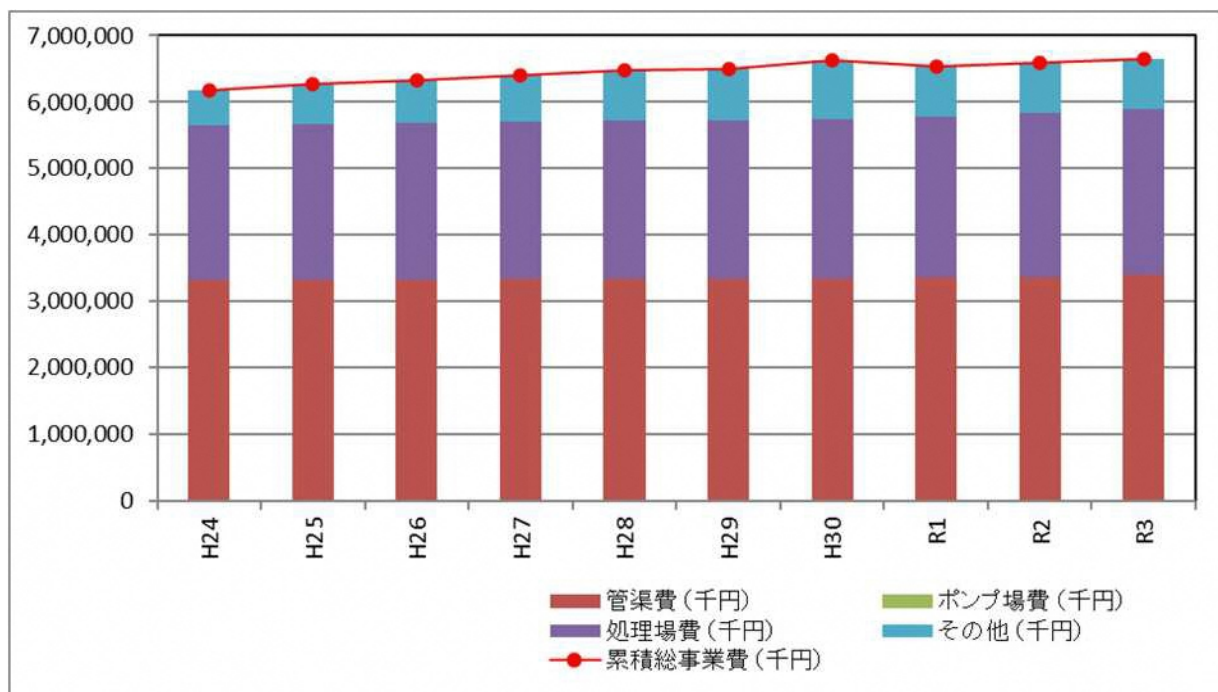


図 2-6 建設改良費の推移

2-8 維持管理の状況

2-8-1 特定環境保全公共下水道

管路施設の管理状況は、必要に応じて点検、清掃を実施すると共に、中継ポンプ施設は定期的な巡回・点検、清掃等を行い、常時施設機能が発揮できるよう維持管理を行っている。汚水処理施設の管理状況は、定期的な日常点検や水質検査、汚泥の引抜を実施すると共に、消耗部品の取替え等を行い、常時汚水処理機能等が発揮できるよう維持管理を行っている。

表 2-15、図 2-7 に、特定環境保全公共下水道事業における施設別の維持管理費、有収水量当り維持管理費単価を示す。

同表から、近年、維持管理費の総額は減少しており、有収水量当り維持管理費単価も年々減少傾向にある。

表 2-15 施設別維持管理費の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
維持管理費 (千円/年)	26,384	27,383	28,593	26,665	27,277	24,023	25,279	23,558	23,723	24,100
管渠費 (千円/年)	2,800	3,469	3,186	3,086	3,191	5,105	5,229	3,050	3,083	3,154
ポンプ場費 (千円/年)										
処理場費 (千円/年)	22,881	23,539	23,091	23,072	23,858	18,385	19,529	19,184	18,994	20,001
その他 (千円/年)	703	375	2,316	507	228	533	521	1,324	1,646	945
年間有収水量 (m ³ /日)	86,750	93,283	91,534	96,078	100,038	96,177	97,471	103,103	108,014	105,887
水量当り単価 (円/m ³)	304.1	293.5	312.4	277.5	272.7	249.8	259.3	228.5	219.6	227.6

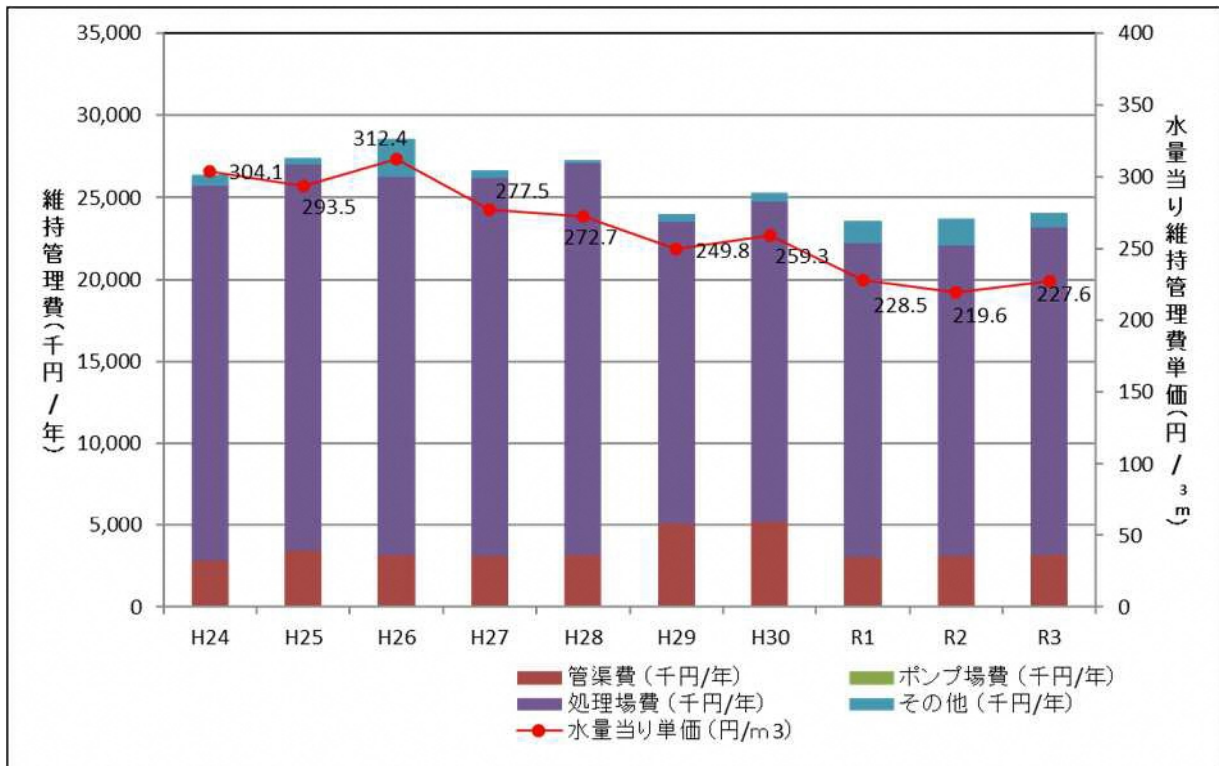


図 2-7 施設別維持管理費の推移

2-8-2 漁業集落排水

管路施設の管理状況は、必要に応じて点検、清掃を実施すると共に、中継ポンプ施設は定期的な巡回・点検、清掃等を行い、常時施設機能が発揮できるよう維持管理を行っている。汚水処理施設の管理状況は、定期的な日常点検や水質検査、汚泥の引抜を実施すると共に、消耗部品の取替え等を行い、常時汚水処理機能等が発揮できるよう維持管理を行っている。

表 2-16、図 2-8 に、漁業集落排水事業における施設別の維持管理費、有収水量当り維持管理費単価を示す。

同表から、近年、維持管理費の総額は6 2 百万円程度で推移しており、有収水量当り維持管理費単価は2 7 5～2 9 0 円/m³で推移している。

表 2-16 施設別維持管理費の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
維持管理費 (千円/年)	57,542	59,735	62,698	69,399	67,031	65,133	64,569	62,083	62,000	62,702
管渠費 (千円/年)	9,589	9,712	10,573	10,188	9,353	21,502	14,606	16,616	16,313	18,053
ポンプ場費 (千円/年)										
処理場費 (千円/年)	45,311	48,900	49,178	51,345	50,134	38,473	45,189	41,521	40,714	42,163
その他 (千円/年)	2,642	1,123	2,947	7,866	7,544	5,158	4,774	3,946	4,973	2,486
年間有収水量 (m ³ /日)	225,278	237,389	242,367	241,162	237,724	233,307	232,240	225,178	224,868	214,065
水量当り単価 (円/m ³)	255.4	251.6	258.7	287.8	282.0	279.2	278.0	275.7	275.7	292.9

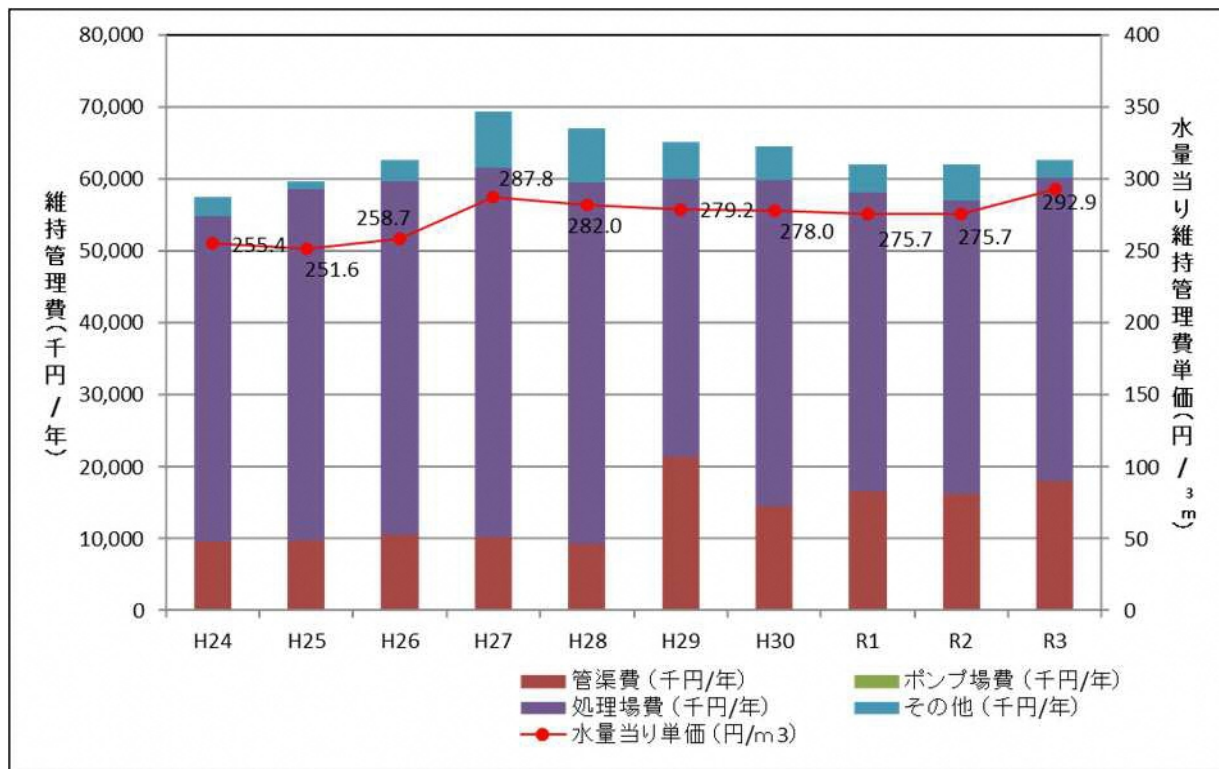


図 2-8 施設別維持管理費の推移

2-9 財務状況

2-9-1 特定環境保全公共下水道

(1) 収益的収支

表 2-17、図 2-9 に、特定環境保全公共下水道事業における過年度の収益的支出に対する収益的収入とその比率を示す。同表から、収益的収入が近年減少する傾向にはあり、収益的支出は増加傾向にある。収益的支出に対する収益的収入の収支比率は 80%程度から 70%程度に減少している。

表 2-17 収益的収支の推移

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
収益的収入	65,199	67,591	68,909	66,909	70,774	61,269	61,399	58,651	58,209	58,475
総収益	65,199	67,591	68,909	66,909	70,774	61,269	61,399	58,651	58,209	58,475
収益的支出	79,899	82,991	84,909	83,609	86,174	82,531	84,703	83,836	84,799	86,110
総費用	41,925	42,632	42,762	40,010	40,997	35,721	36,210	33,605	32,892	32,576
地方償還金	37,974	40,359	42,147	43,599	45,177	46,810	48,493	50,231	51,907	53,534
収益的収支比率(%)	81.6%	81.4%	81.2%	80.0%	82.1%	74.2%	72.5%	70.0%	68.6%	67.9%
収支差額	△ 14,700	△ 15,400	△ 16,000	△ 16,700	△ 15,400	△ 21,262	△ 23,304	△ 25,185	△ 26,590	△ 27,635

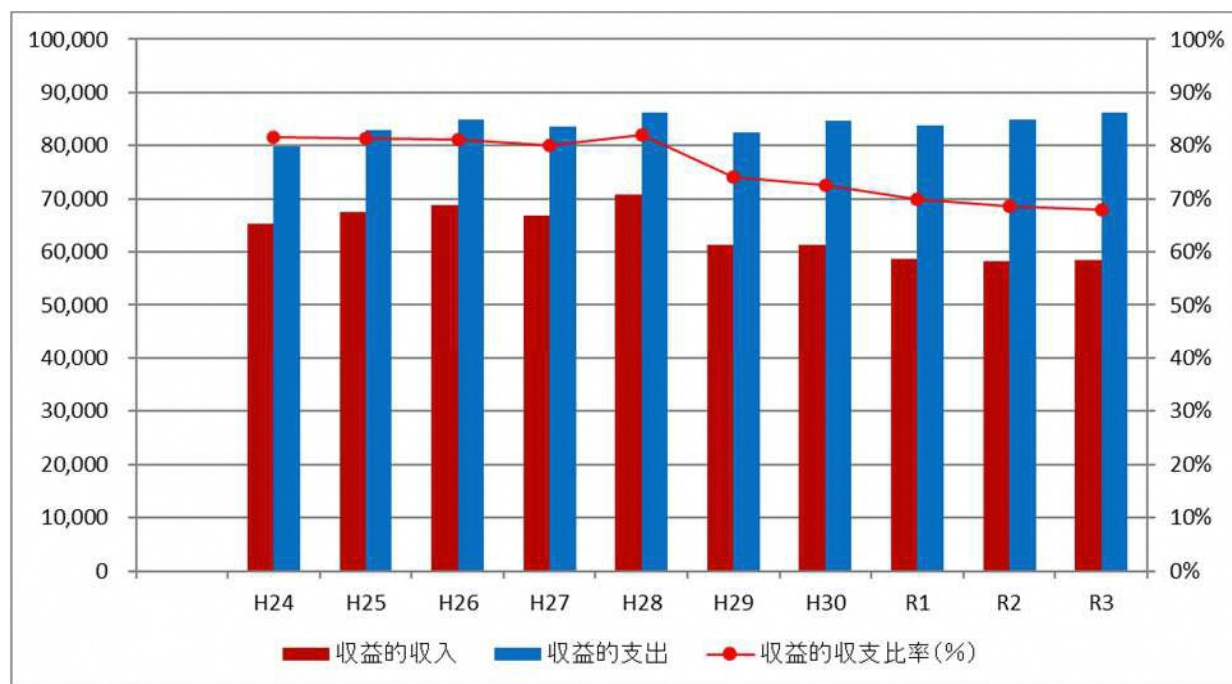


図 2-9 収益的収支の推移

(2) 使用料金

表 2-18 に、過年度における特定環境保全公共下水道事業における使用料金徴収実績の推移を示す。

使用料金単価は 175 円/m³ 程度で推移しているが、有収水量の増大に伴い、使用料金徴収額は増大している。

表 2-18 使用料金徴収実績の推移

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
有収水量 (m ³ /年)	86,750	93,283	91,534	96,078	100,038	96,177	97,471	103,103	108,014	105,887
使用料金 (千円/年)	15,178	16,057	16,177	16,747	17,337	16,848	16,936	18,014	18,932	18,780
使用料金単価(円/m ³)	175.0	172.1	176.7	174.3	173.3	175.2	173.8	174.7	175.3	177.4

2-9-2 漁業集落排水

(1) 収益的収支

表 2-19、図 2-10 に、漁業集落排水事業における過年度の収益的支出に対する収益的収入とその比率を示す。同表から、収益的収入が近年減少する傾向にはあり、収益的支出は増加傾向にある。収益的支出に対する収益的収入の収支比率は 90%程度から 80%程度に減少している。

表 2-19 収益的収支の推移

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
収益的収入	113,388	119,019	123,471	133,172	132,421	130,252	127,905	124,193	122,965	122,939
総収益	113,388	119,019	123,471	133,172	132,421	130,252	127,905	124,193	122,965	122,939
収益的支出	125,243	131,504	137,499	148,823	149,216	150,634	153,522	152,144	153,175	155,160
総費用	85,728	89,886	90,779	96,654	93,308	90,389	88,751	85,137	83,884	83,509
地方債償還金	39,515	41,618	46,720	52,169	55,908	60,245	64,771	67,007	69,291	71,651
収益的収支比率(%)	90.5%	90.5%	89.8%	89.5%	88.7%	86.5%	83.3%	81.6%	80.3%	79.2%
収支差額	△ 11,855	△ 12,485	△ 14,028	△ 15,651	△ 16,795	△ 20,382	△ 25,617	△ 27,951	△ 30,210	△ 32,221

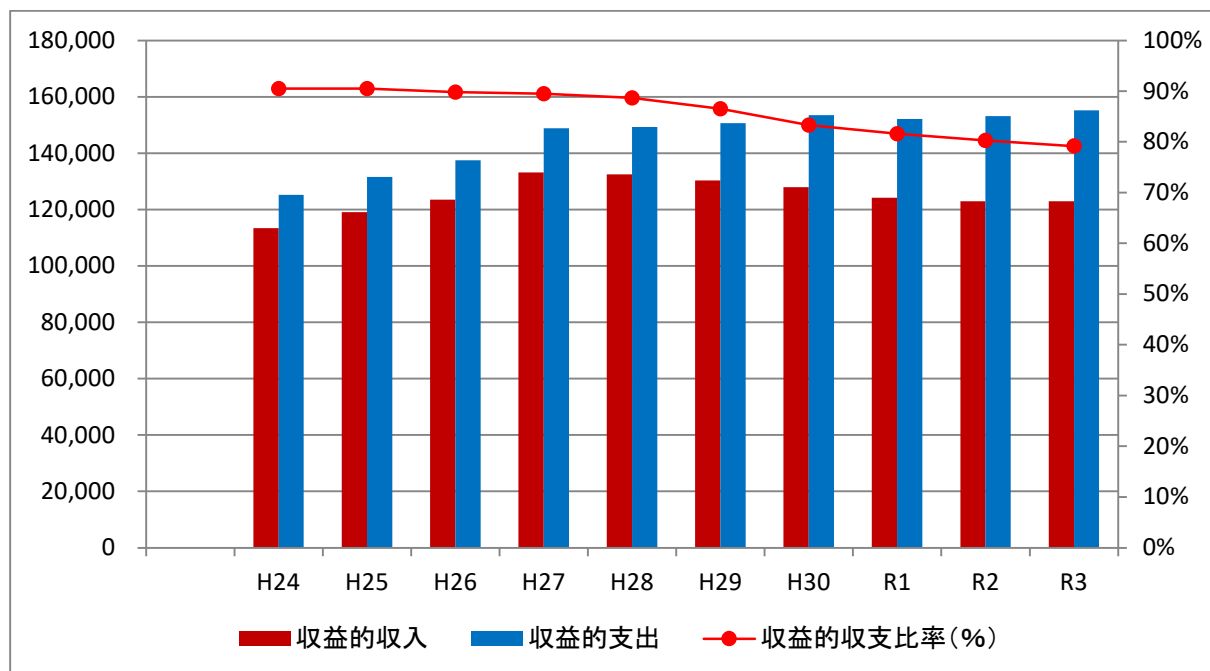


図 2-10 収益的収支の推移

(2) 使用料金

表 2-20 に、過年度における農業集落排水事業の使用料金徴収実績の推移を示す。

使用料金単価は 1 7 0 円/m³ 程度から 1 7 5 円/m³ 程度に若干の上昇がみられる。有収水量の減少に伴い、使用料金徴収額は減少している。

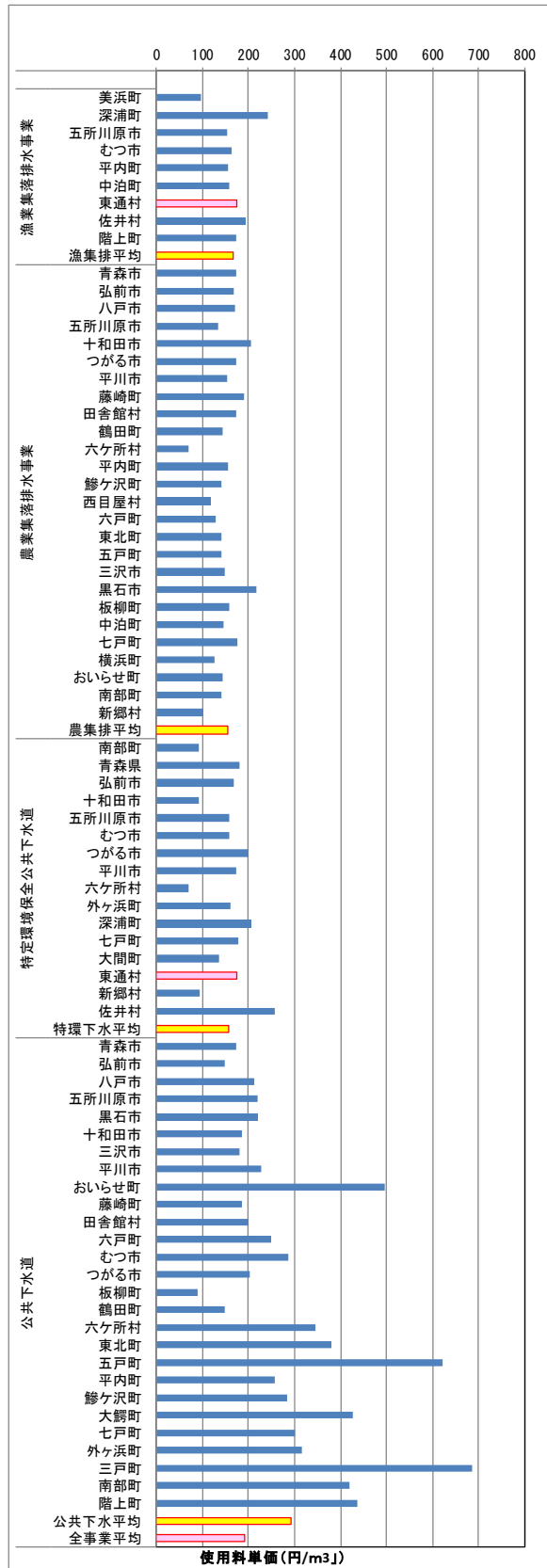
表 2-20 使用料金徴収実績の推移

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
有収水量 (m ³ /年)	225,278	237,389	242,367	241,162	237,724	233,307	232,240	225,178	224,868	214,065
使用料金 (千円/年)	36,977	38,651	40,962	40,984	40,255	39,714	39,543	38,914	39,152	38,359
使用料金単価(円/m ³)	164.1	162.8	169.0	169.9	169.3	170.2	170.3	172.8	174.1	179.2

県内の他市町村を含めた令和 2 年度使用料金単価を、表 2-21 に示す。

表 2-21 県内使用料単価（総務省 R2 年度地方公営企業決算より）

事業区分	市町村名	使用料単価 (円/m ³)
漁業集落排水事業	美浜町	96.94
	深浦町	241.07
	五所川原市	152.40
	むつ市	163.49
	平内町	155.34
	中泊町	159.56
	東通村	174.11
	佐井村	193.51
	階上町	172.37
	漁集排平均	167.64
農業集落排水事業	青森市	173.31
	弘前市	169.14
	八戸市	169.56
	五所川原市	134.94
	十和田市	205.97
	つがる市	173.96
	平川市	154.58
	藤崎町	191.60
	田舎館村	174.15
	鶴田町	142.92
	六ヶ所村	68.45
	平内町	155.28
	鯨ヶ沢町	139.91
	西目屋村	118.51
	六戸町	128.62
	東北町	139.98
	五戸町	141.30
	三沢市	149.50
	黒石市	216.92
	板柳町	157.64
	中泊町	146.68
	七戸町	175.87
	横浜町	125.46
おいらせ町	144.80	
南部町	140.67	
新郷村	102.73	
農集排平均	154.53	
特定環境保全公共下水道	南部町	91.22
	青森県	179.52
	弘前市	167.18
	十和田市	92.16
	五所川原市	157.82
	むつ市	159.30
	つがる市	199.68
	平川市	172.38
	六ヶ所村	68.97
	外ヶ浜町	160.30
	深浦町	206.41
	七戸町	177.17
	大間町	135.67
	東通村	175.27
	新郷村	95.33
佐井村	256.91	
特環下水平均	155.96	
公共下水道	青森市	172.47
	弘前市	148.26
	八戸市	213.66
	五所川原市	220.49
	黒石市	221.05
	十和田市	186.47
	三沢市	181.18
	平川市	226.83
	おいらせ町	496.14
	藤崎町	184.43
	田舎館村	200.73
	六戸町	249.76
	むつ市	287.15
	つがる市	202.07
	板柳町	89.39
	鶴田町	149.10
	六ヶ所村	345.67
	東北町	380.90
	五戸町	620.55
	平内町	256.38
	鯨ヶ沢町	283.03
	大鰐町	426.92
	七戸町	302.55
	外ヶ浜町	314.94
	三戸町	685.90
	南部町	420.58
	階上町	437.08
公共下水平均	292.73	
全事業平均	192.72	



3. <経営戦略策定の基本方針>

3-1 経営戦略策定の趣旨

特定環境保全公共下水道事業（砂子又処理区）は平成10年度に事業採択を受け、平成14年度に供用開始した。令和3年度における処理区域面積は69.3haであり、水洗化人口643人、年間処理水量は約112千m³/年（日平均量308m³/日）となっている。東通村の中心地区の下水を排除し地域の生活環境改善や河川、海城、湖沼等の自然環境の保全を図るものであり、将来に亘る継続的で安定した運営が求められる。

漁業集落排水事業は尻屋処理区が平成10年度に事業採択を受け、平成13年度に供用開始した。その後、白糠処理区、小田野沢処理区への同事業の整備を進め、令和3年度における処理区域面積166.0haであり、水洗化人口2,232人、年間処理水量は約258千m³/年（日平均量586m³/日）となっている。漁業集落地区の生活環境の向上や漁港及び周辺海域の水質保全を図るものであり、将来に亘る継続的で安定した運営が求められる。。

今後、人口減少と高齢化の進展はさけられず、このような状況に対応した特定環境保全公共下水道事業及び漁業集落排水事業の経営と適切な維持管理が必要である。。

以上から、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものとする。

3-2 経営戦略の基本理念

特定環境保全公共下水道事業及び漁業集落排水事業（以下、「下水道事業等」とする）は東通村各地区における安全で快適な生活と周辺の水環境の保全を図るために必要不可欠なものであり、「地域の健全な水循環を保全し、地域住民の生活環境の向上を図る」ことを基本理念とし、今後も安定したサービスを提供するための中長期的な基本計画として経営戦略を策定する。

3-3 経営戦略の方向性

基本理念である「地域の健全な水循環を保全し、地域住民の生活環境の向上を図る」ことを実現し、継続するためには、投資・財政計画における「投資試算」と「財源試算」を均衡させることが重要である。そのため、現状分析を踏まえた将来予測に基づいた投資計画と財源構成の検討を行い、投資においては徹底した合理化、効率化を図るとともに、接続率向上を図り使用料金の増収を図る等の経営基盤安定化に取り組む。

3-4 経営方針

特定環境保全公共下水道事業及び漁業集落排水事業は、施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少により、経営環境は厳しさを増しつつある。

また、これら下水道事業等は、住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりサービスの提供を安定的に継続できるように中長期的な経営の基本戦略である「経営戦略」を策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現することが必要であり、基本方針に基づき事業経営に取り組むものとする。

具体的な経営方針は、以下に示すとおりである。

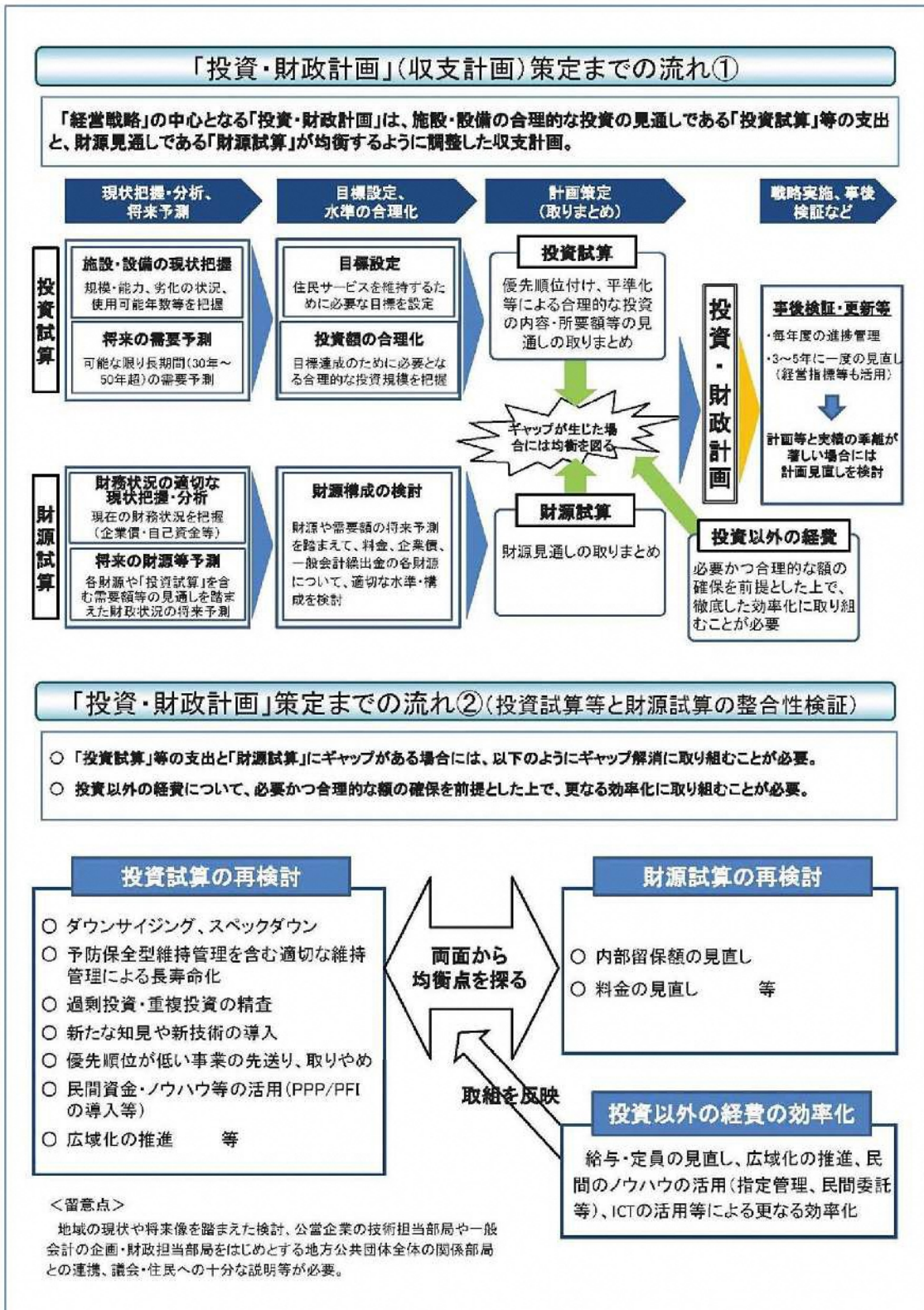
- ① 処理施設の効率的な管理・運営の実施
- ② 使用料の適正化
- ③ 下水道事業等における施設の長寿命化と投資の平準化
- ④ 企業会計に移行し、経営状況の見える化を図る

3-5 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和5年度から令和14年度の10年間とする。

4. <投資・財政計画（収支計画）>

「経営戦略」の中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備の合理的な投資の見通しである「投資試算」等の支出と、財源見通しである「財源試算」が均衡するように調整した収支計画であり、下記に示すフローで策定される。



4-1 建設投資計画

4-1-1 特定環境保全公共下水道事業

平成30年度に「東通村特定環境保全公共下水道事業 終末処理場及び管渠施設調査・修繕基本計画作成業務委託」報告書を参考に、R5～R14年度の10カ年の改築事業費を表4-1、図4-1に示す。

水処理施設においては、主に機械電気設備を更新するものとする。

また、管路施設においてはマンホールポンプ設備の更新に取り組むものとする。

表4-1 特定環境保全公共下水道施設年度別改築事業費（単位：千円）

施設区分	項目	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
処理施設	機械電気施設	15,000	25,000	40,000	40,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	計	15,000	25,000	40,000	40,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
管路施設	MP施設		9,000	10,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	9,000	10,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
単年度事業費(千円)		15,000	34,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
財源 (千円)	国費	7,500	17,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	起債	7,500	17,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	単費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

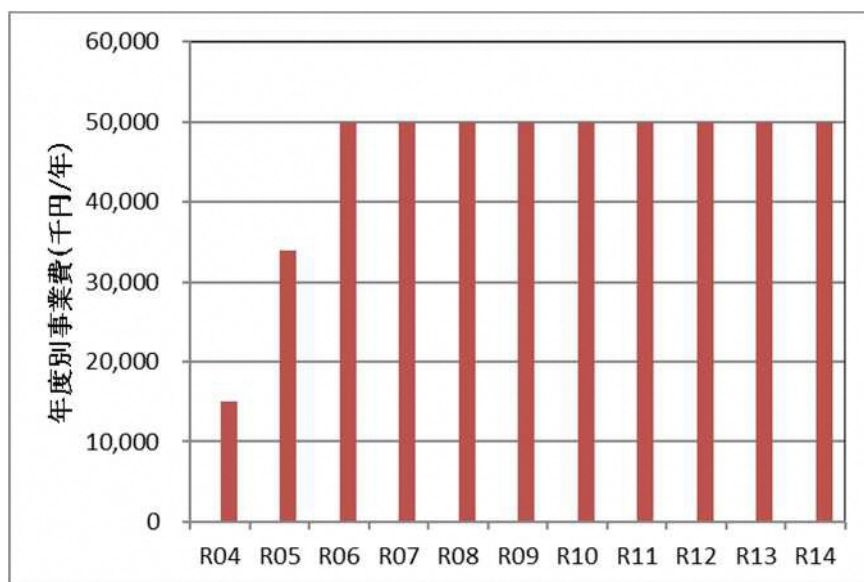


図4-1 特定環境保全公共下水道施設年度別改築事業費

4-1-2 漁業集落排水事業

令和元年度に「東通村漁業集落配水施設 調査・機能保全計画作成業務」報告書を参考に、R5～R14年度の10カ年の改築事業費を表4-2、図4-2に示す。

水処理施設においては、主に機械電気設備を更新するものとする。

また、管路施設においてはマンホールポンプ設備の更新に取り組むものとする。

表4-2 農業集落排水施設年度別改築事業費（単位：千円）

施設区分	項目	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
処理施設	機械電気施設	32,000	35,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	計	32,000	35,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
管路施設	MP施設	6,000	3,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	計	6,000	3,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
単年度事業費(千円)		38,000	38,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
財源 (千円)	国費	19,000	19,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	起債	19,000	19,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	単費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

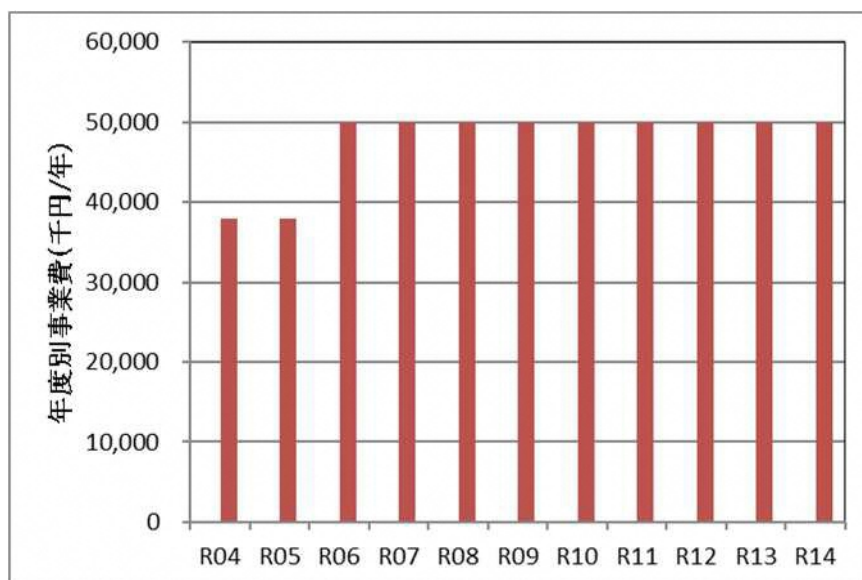


図4-2 漁業集落排水施設年度別改築事業費

4-2 建設財源計画

4-2-1 特定環境保全公共下水道事業

(1) 財源内訳

本事業における施設改築更新工事の財源内訳は、下記のとおりとする。

財源：国費 50%、企業債 50%

(2) 起債償還費

旧債分と新規債分（表 4-4 参照）の起債償還費を、表 4-3 に示す。

表 4-3 起債償還計画

(単位:千円)

		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
旧起債償還費	元金分	56,069	58,304	60,867	63,394	64,262	63,476	53,256	43,363	23,569	16,978	12,230
	利子分	7,718	6,876	6,114	5,454	4,485	3,459	2,484	1,703	1,145	910	723
	計	63,787	65,180	66,981	68,848	68,747	66,935	55,740	45,066	24,714	17,888	12,953
新規起債償還費	元金分	0	0	0	0	0	0	233	764	1,554	2,361	3,183
	利子分	0	150	490	990	1,490	1,990	2,490	2,985	3,470	3,939	4,392
	計	0	150	490	990	1,490	1,990	2,723	3,749	5,024	6,300	7,575
起債償還額 計	元金分	56,069	58,304	60,867	63,394	64,262	63,476	53,489	44,127	25,123	19,339	15,413
	利子分	7,718	7,026	6,604	6,444	5,975	5,449	4,974	4,688	4,615	4,849	5,115
	計	63,787	65,330	67,471	69,838	70,237	68,925	58,463	48,815	29,738	24,188	20,528

表 起債元利償還額算定表(起債分R05~R14)

賦金定率R 0.0255 年利率 2.0%
 起債した年度の下期から償還開始 償還期間 30年
 うち据置 5年

地方債

単位:円

年度	起債額 区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	元利償還額 合計
		7,500,000	17,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	
R04	上期												
	下期												
R05	計	0											0
	上期	75,000											
R05	下期	75,000											
	計	150,000	0										150,000
R06	上期	75,000	170,000										
	下期	75,000	170,000										
R06	計	150,000	340,000	0									490,000
	上期	150,000	340,000										490,000
R07	上期	75,000	170,000	250,000									
	下期	75,000	170,000	250,000									
R07	計	150,000	340,000	500,000	0								990,000
	上期	150,000	340,000	500,000									990,000
R08	上期	75,000	170,000	250,000	250,000								
	下期	75,000	170,000	250,000	250,000								
R08	計	150,000	340,000	500,000	500,000	0							1,490,000
	上期	150,000	340,000	500,000	500,000								1,490,000
R09	上期	75,000	170,000	250,000	250,000	250,000							
	下期	75,000	170,000	250,000	250,000	250,000							
R09	計	150,000	340,000	500,000	500,000	500,000	0						1,990,000
	上期	150,000	340,000	500,000	500,000	500,000							1,990,000
R10	上期	191,250	170,000	250,000	250,000	250,000	250,000						
	下期	191,250	170,000	250,000	250,000	250,000	250,000						
R10	計	382,500	340,000	500,000	500,000	500,000	500,000	0					2,722,500
	上期	382,500	340,000	500,000	500,000	500,000	500,000						2,490,000
R11	上期	191,250	433,500	637,500	637,500	637,500	637,500	250,000					
	下期	191,250	433,500	637,500	637,500	637,500	637,500	250,000					
R11	計	382,500	867,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	500,000	0				3,749,500
	上期	382,500	867,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	500,000					2,985,350
R12	上期	191,250	433,500	637,500	637,500	637,500	637,500	250,000	250,000				
	下期	191,250	433,500	637,500	637,500	637,500	637,500	250,000	250,000				
R12	計	382,500	867,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	500,000	500,000	0			5,024,500
	上期	382,500	867,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	500,000	500,000				3,470,067
R13	上期	191,250	433,500	637,500	637,500	637,500	637,500	250,000	250,000	250,000			
	下期	191,250	433,500	637,500	637,500	637,500	637,500	250,000	250,000	250,000			
R13	計	382,500	867,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	500,000	500,000	500,000	0		6,299,500
	上期	382,500	867,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	500,000	500,000	500,000			3,938,978
R14	上期	191,250	433,500	637,500	637,500	637,500	637,500	250,000	250,000	250,000	250,000		
	下期	191,250	433,500	637,500	637,500	637,500	637,500	250,000	250,000	250,000	250,000		
R14	計	382,500	867,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	500,000	500,000	500,000	500,000	0	7,574,500
	上期	382,500	867,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	500,000	500,000	500,000	500,000		4,391,768
R15	上期	191,250	433,500	637,500	637,500	637,500	637,500	250,000	250,000	250,000	250,000		
	下期	191,250	433,500	637,500	637,500	637,500	637,500	250,000	250,000	250,000	250,000		
R15	計	382,500	867,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	8,849,500
	上期	382,500	867,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	500,000	500,000	500,000	500,000		4,828,113
R16	上期	191,250	433,500	637,500	637,500	637,500	637,500	250,000	250,000	250,000	250,000		
	下期	191,250	433,500	637,500	637,500	637,500	637,500	250,000	250,000	250,000	250,000		
R16	計	382,500	867,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	10,399,500
	上期	382,500	867,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	500,000	500,000	500,000	500,000		4,650,149
R17	上期	191,250	433,500	637,500	637,500	637,500	637,500	250,000	250,000	250,000	250,000		
	下期	191,250	433,500	637,500	637,500	637,500	637,500	250,000	250,000	250,000	250,000		
R17	計	382,500	867,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	11,174,500
	上期	382,500	867,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	500,000	500,000	500,000	500,000		5,749,351
R18	上期	191,250	433,500	637,500	637,500	637,500	637,500	250,000	250,000	250,000	250,000		
	下期	191,250	433,500	637,500	637,500	637,500	637,500	250,000	250,000	250,000	250,000		
R18	計	382,500	867,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	11,174,500
	上期	382,500	867,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	500,000	500,000	500,000	500,000		4,535,162
R18	上期	191,250	433,500	637,500	637,500	637,500	637,500	250,000	250,000	250,000	250,000		
	下期	191,250	433,500	637,500	637,500	637,500	637,500	250,000	250,000	250,000	250,000		
R18	計	382,500	867,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	6,639,338
	上期	382,500	867,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	500,000	500,000	500,000	500,000		6,639,338
R18	上期	191,250	433,500	637,500	637,500	637,500	637,500	250,000	250,000	250,000	250,000		
	下期	191,250	433,500	637,500	637,500	637,500	637,500	250,000	250,000	250,000	250,000		
R18	計	382,500	867,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	220,118,772
	上期	382,500	867,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	1,275,000	500,000	500,000	500,000	500,000		220,118,772

4-2-2 漁業集落排水事業

(1) 財源内訳

農業集落排水施設最適整備構想に基づく機能保全工事は、平成 35 年度より補助対象とし、財源内訳は下記のとおりとする。

財源：国費 50%、企業債 50%

(2) 起債償還費

旧債分と新規債分（表 4-4 参照）の起債償還費を、表 4-3 に示す。

表 4-3 起債償還計画

(単位:千円)

		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
旧起債償還費	元金分	74,401	77,154	81,115	85,445	86,826	88,235	89,671	90,060	89,171	83,643	78,458
	利子分	19,596	18,290	17,036	15,874	14,400	12,902	11,368	9,806	8,255	6,728	5,483
	計	93,997	95,444	98,151	101,319	101,226	101,137	101,039	99,866	97,426	90,371	83,941
新規起債償還費	元金分	0	0	0	0	0	0	589	1,190	1,989	2,803	3,634
	利子分	0	380	760	1,260	1,760	2,260	2,760	3,248	3,724	4,185	4,629
	計	0	380	760	1,260	1,760	2,260	3,349	4,438	5,713	6,988	8,263
起債償還額 計	元金分	74,401	77,154	81,115	85,445	86,826	88,235	90,260	91,250	91,160	86,446	82,092
	利子分	19,596	18,670	17,796	17,134	16,160	15,162	14,128	13,054	11,979	10,913	10,112
	計	93,997	95,824	98,911	102,579	102,986	103,397	104,388	104,304	103,139	97,359	92,204

4-3 使用料収入予測

4-3-1 特定環境保全公共下水道事業

(1) 将来人口予測

i) 行政人口

東通村における H24 年度～R3 年度の行政人口の実績、実績からの将来推計値、国立社会保障・人口問題研究所の平成 30 年推計及び令和 2 年 3 月の「東通村まち・しごと創生人口ビジョン」を、表 4-4 に示す。

東通村行政人口の将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によるものとする。

表 4-4 将来行政人口の推計

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2025	2030	2032	2,035	2,040	2,045
	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R7)	(R12)	(R14)	(R17)	(R22)	(R27)
実績	7,143	7,043	6,937	6,811	6,681	6,547	6,415	6,254	6,095	6,006							
実績-推計											5,864	5,471	4,816	4,554	4,161	3,507	2,852
社人研				6,607					6,139		5,949	5,663	5,199	5,016	4,741	4,260	3,778
村総合計画				6,607					6,266			6,041	5,930		5,838	5,790	5,804

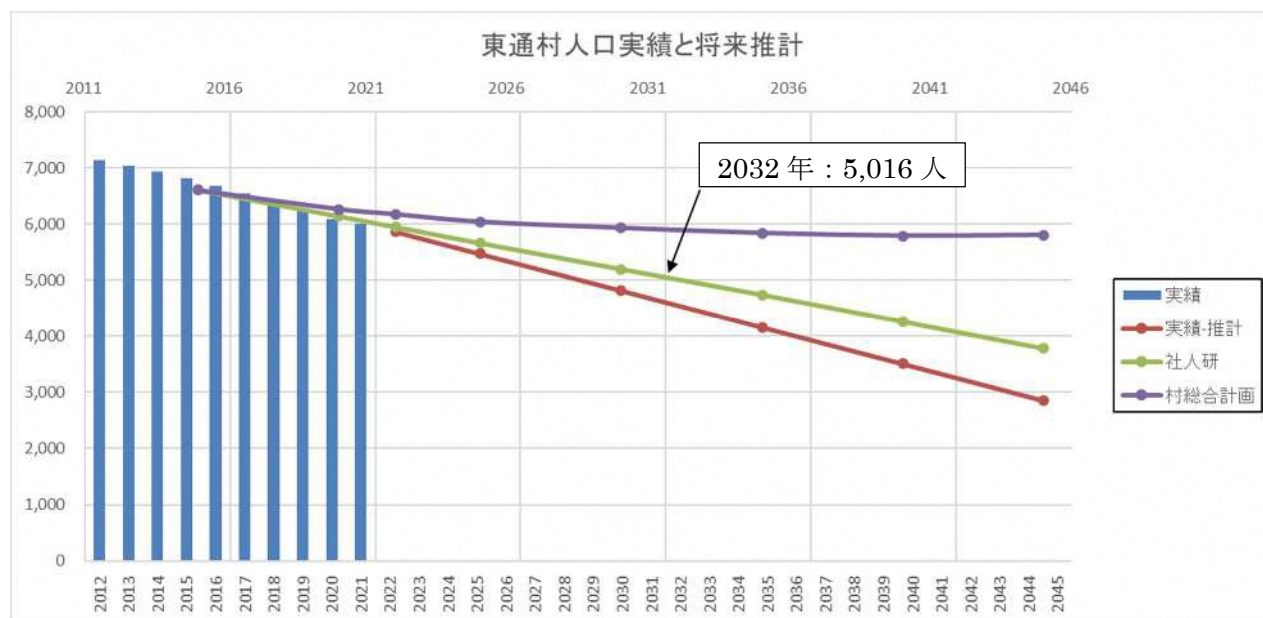


図 4-3 東通村行政人口の将来推計

ii) 各地区の人口推移

各地区の人口の将来推計は、表 4-5 のとおりに推計される。

各地区の人口推計は、社人研の行政人口推計を実績→推計の地区別比率により振り分けた推計値を用いるものとする。

表 4-5 各地区の人口の将来推計

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
		(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)
実績 ← 推計	村行政人口	5,864	5,733	5,602	5,471	5,340	5,209	5,078	4,947	4,816	4,685	4,554
	公共下水地区人口	692	708	724	740	756	772	788	804	820	836	852
	同上 比率 (%)	11.8%	12.3%	12.9%	13.5%	14.1%	14.8%	15.5%	16.2%	17.0%	17.8%	18.7%
	漁集排地区人口	2,625	2,543	2,462	2,380	2,299	2,217	2,136	2,054	1,973	1,891	1,810
	同上 比率 (%)	44.7%	44.3%	43.9%	43.4%	43.0%	42.5%	42.0%	41.4%	40.9%	40.3%	39.7%
	その他地区人口	2,558	2,492	2,427	2,361	2,296	2,230	2,165	2,099	2,034	1,968	1,902
同上 比率 (%)	43.5%	43.4%	43.2%	43.1%	42.9%	42.7%	42.5%	42.3%	42.1%	41.9%	41.6%	
社人研 推計	村行政人口	5,949	5,854	5,758	5,663	5,570	5,477	5,385	5,292	5,199	5,108	5,016
	公共下水地区人口	702	720	743	765	785	811	835	857	884	909	938
	漁集排地区人口	2,659	2,593	2,528	2,458	2,395	2,328	2,262	2,191	2,126	2,059	1,991
	その他地区人口	2,588	2,541	2,487	2,441	2,390	2,339	2,289	2,239	2,189	2,140	2,087

注) 「実績→推計」における比率は、各地区人口の合計値に対する比率を示す。

「社人研推計」における地区別人口は、「実績→推計」の各年比率により算出した。

iii) 水洗化人口

水洗化人口は平成 39 年度に水洗化率が 100%になるものとして、表 4-6、図 4-3 に示すとおりに算定する。

表 4-6 水洗化人口の算定

		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2,032
		(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)
公共下水地区	地区人口	518	553	562	581	587	625	628	660	651	662	702	720	743	765	785	811	835	857	884	909	938
	水洗化人口			501	538	564	602	607	640	632	643	699	720	743	765	785	811	835	857	884	909	938
	水洗化率			89.1%	92.6%	96.1%	96.3%	96.7%	97.0%	97.1%	97.1%	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
漁集排地区	地区人口	3,426	3,342	3,270	3,205	3,123	3,072	2,985	2,847	2,758	2,700	2,659	2,593	2,528	2,458	2,395	2,328	2,262	2,191	2,126	2,059	1,991
	水洗化人口			2,442	2,396	2,485	2,444	2,387	2,281	2,260	2,232	2,239	2,212	2,184	2,151	2,122	2,088	2,056	2,016	1,979	1,940	1,897
	水洗化率			74.7%	74.8%	79.6%	79.6%	80.0%	80.1%	81.9%	82.7%	84.2%	85.3%	86.4%	87.5%	88.6%	89.7%	90.9%	92.0%	93.1%	94.2%	95.3%

(2) 有収水量及び使用料予測
 特定環境保全公共下水道

表 4-7 有収水量・使用料収入予測

	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
有収水量(m ³ /年)	105,887	115,066	118,523	122,309	125,930	129,223	133,503	137,454	141,075	145,520	149,635	154,409
年間使用料(千円/年)	18,780	20,413	21,026	21,698	22,340	22,924	23,683	24,384	25,027	25,815	26,545	27,392

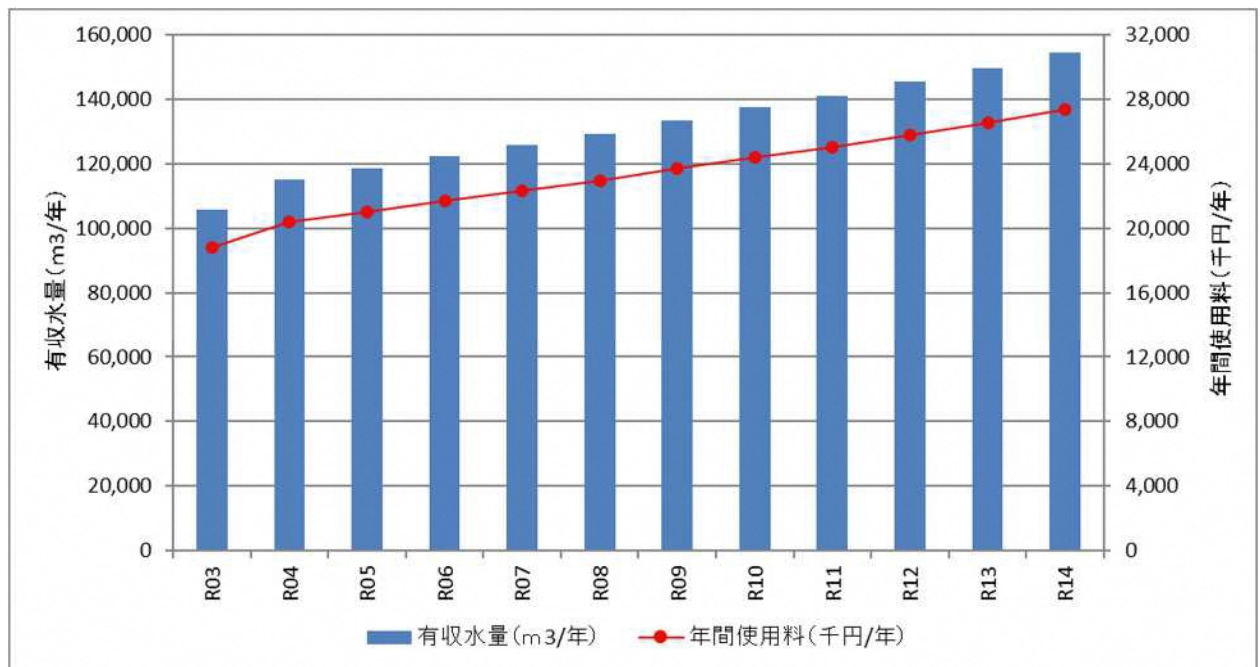


図 4-4 有収水量・使用料収入予測

漁業集落排水

表 4-7 有収水量・使用料収入予測

	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
有収水量(m ³ /年)	214,065	214,933	212,341	209,653	206,485	203,701	200,438	197,366	193,526	189,974	186,230	182,103
年間使用料(千円/年)	38,359	38,516	38,052	37,570	37,002	36,503	35,918	35,368	34,680	34,043	33,372	32,633

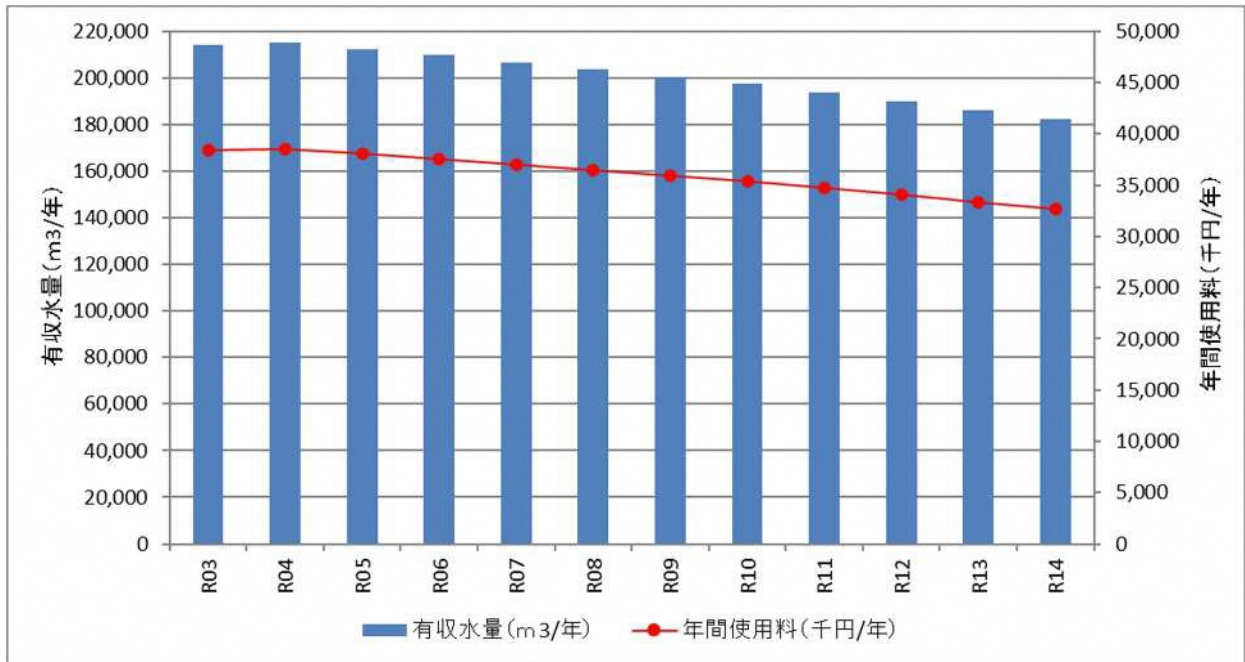


図 4-4 有収水量・使用料収入予測

4-4 維持管理費の予測

4-4-1 特定環境保全公共下水道事業

(1) 維持管理費の過年度実績

近年の10ヵ年（H19～H28）の維持管理費の実績を、表4-8、図4-5に示す。

維持管理費は、多少のばらつきはあるが、直近5ヵ年がほぼ同一水準にある。

表4-8 維持管理費の過年度実績

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
維持管理費	(千円/年)	26,384	27,383	28,593	26,665	27,277	24,023	25,279	23,558	23,723	24,100
うち、管渠費	(千円/年)	2,800	3,469	3,186	3,086	3,191	5,105	5,229	3,050	3,083	3,154
ポンプ場費	(千円/年)			0	0	0	0	0	0	0	0
処理場費	(千円/年)	22,881	23,539	23,091	23,072	23,858	18,385	19,529	19,184	18,994	20,001
その他	(千円/年)	703	375	2,316	507	228	533	521	1,324	1,646	945
有収水量	(m ³ /年)	86,750	93,283	91,534	96,078	100,038	96,177	97,471	103,103	108,014	105,887

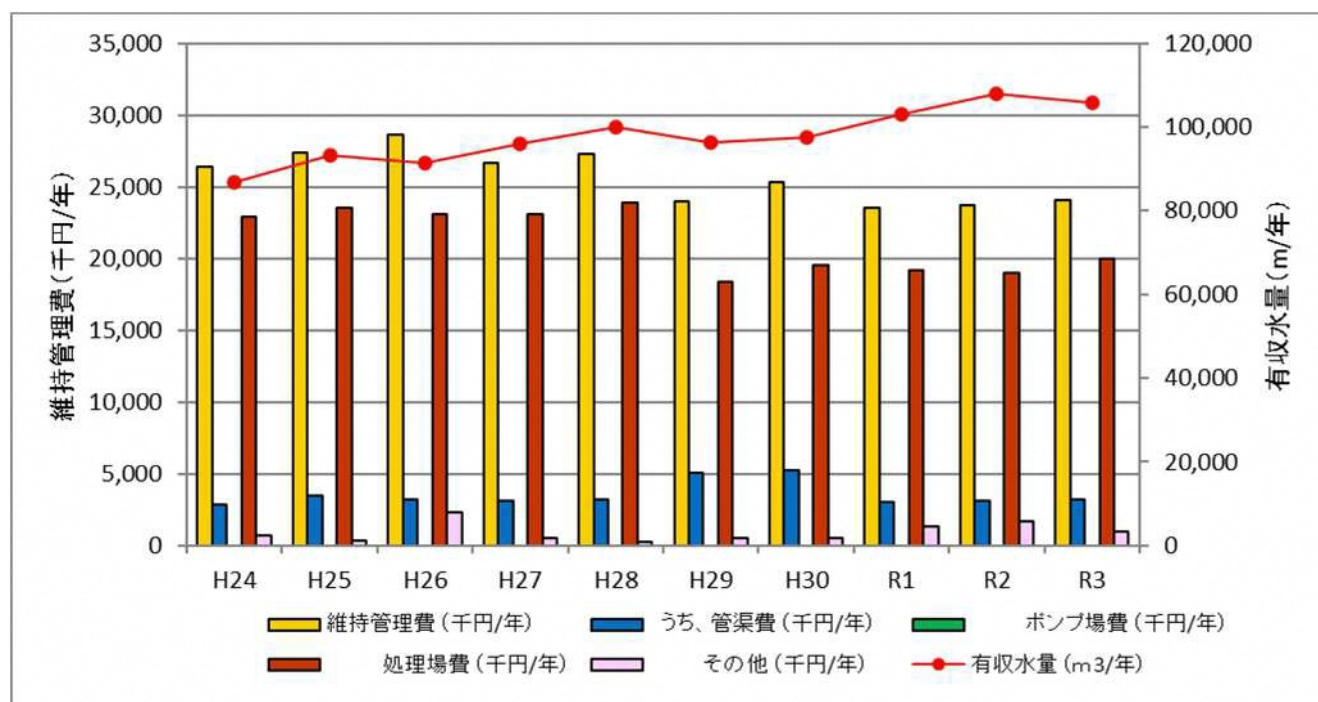


図4-5 維持管理費の過年度実績

(2) 維持管理費の予測

維持管理費は、今後の物価等の上昇を考慮し、令和4年度以降は令和3年度の実績値から毎年1%の上昇を見込むものとし、表4-9に示すとおりとする。

表 4-9 維持管理費の予測

		R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
維持管理費	(千円/年)	24,100	24,300	24,500	24,700	24,900	25,100	25,400	25,700	26,000	26,300	26,600	26,900

4-4-2 漁業集落排水事業

(1) 維持管理費の過年度実績

近年の10ヵ年（H19～H28）の維持管理費の実績を、表4-8、図4-5に示す。

維持管理費は、多少のばらつきはあるが、直近7カ年は若干の減少傾向にある。

表4-8 維持管理費の過年度実績

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
維持管理費	(千円/年)	57,542	59,735	62,698	69,399	67,031	65,133	64,569	62,083	62,000	62,702
うち、管渠費	(千円/年)	9,589	9,712	10,573	10,188	9,353	21,502	14,606	16,616	16,313	18,053
ポンプ場費	(千円/年)			0	0	0	0	0	0	0	0
処理場費	(千円/年)	45,311	48,900	49,178	51,345	50,134	38,473	45,189	41,521	40,714	42,163
その他	(千円/年)	2,642	1,123	2,947	7,866	7,544	5,158	4,774	3,946	4,973	2,486
有収水量	(m ³ /年)	225,278	237,389	242,367	241,162	237,724	233,307	232,240	225,178	224,868	214,065

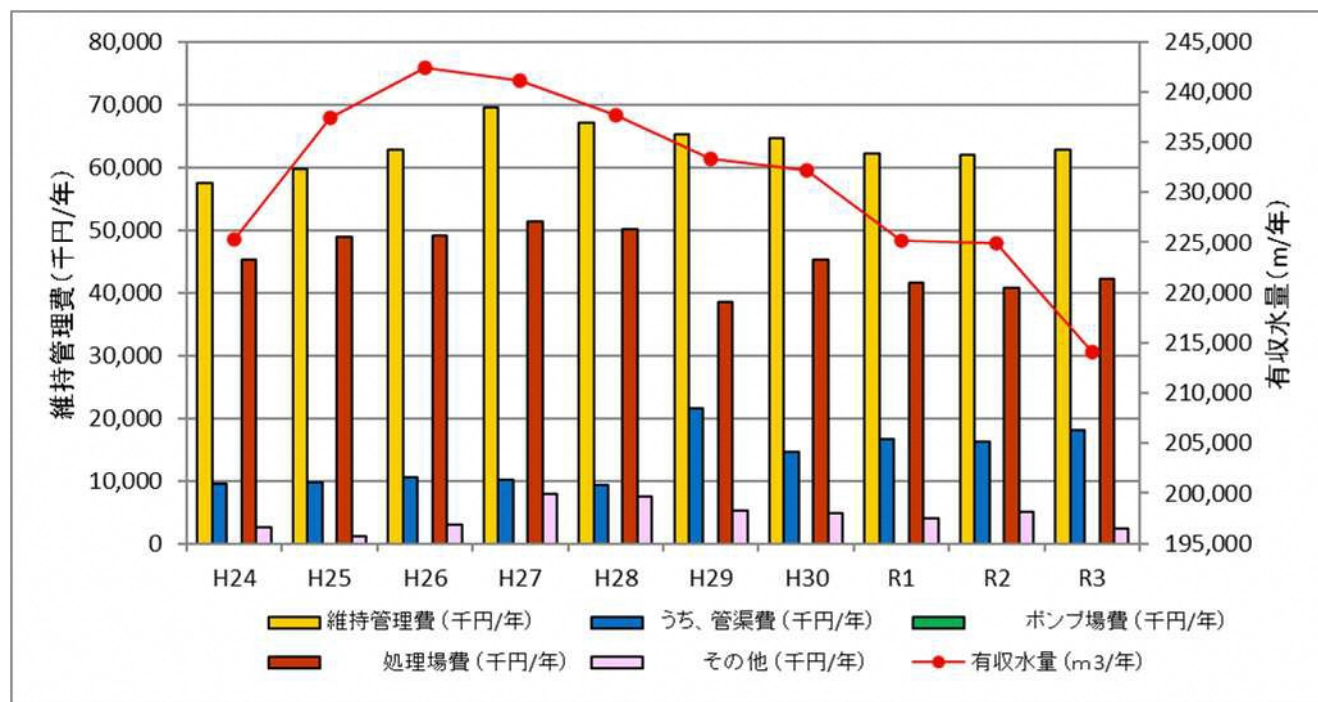


図4-5 維持管理費の過年度実績

(2) 維持管理費の予測

維持管理費は、今後の物価等の上昇を考慮し、令和4年度以降は令和3年度の実績値から毎年1%の上昇を見込むものとし、表4-9に示すとおりとする。

表 4-9 維持管理費の予測

		R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
維持管理費	(千円/年)	62,700	63,300	63,900	64,500	65,100	65,800	66,500	67,200	67,900	68,600	69,300	70,000

5. <効率化・経営健全化へのその他の取組>

5-1 今後の投資についての取組

特定環境保全公共下水道事業、漁業集落排水事業とも建設工事は完了しており、計画期間中の管渠、処理場施設等の建設はない。両事業とも供用開始から20～21年が経過し各機器等の老朽化が進み修繕費用等がかさむ状況にあり、改築更新計画に基づき順次改善していく必要がある。

(1) 広域化・共同化・最適化に関する事項

本村における下水道は、特定環境保全公共下水道事業の1処理場と漁業集落排水事業の3処理場により下水処理を行っているが、地理的要因から広域化は困難である。引き続き、処理場管理について共同化等によるコスト削減を検討し、より効率的な維持管理に努める必要がある。なお、令和4年度の青森県汚水処理施設整備構想にて、下水道施設の配置の最適化について確認されているところである。

「青森県汚水処理施設広域化・共同化計画案」における協議の中で、共同化等について検討する予定である。

(2) 投資の平準化に関する事項

特定環境保全公共下水道事業においては平成30年度、漁業集落排水事業においては令和元年度に、それぞれ施設の改築更新計画がまとめられている。

両事業においてはすでに施設整備は完了しており、今後は上記計画に基づき施設の改築更新を進めていく必要がある。特定環境保全公共下水道事業、漁業集落排水事業とも、事業費4～5千万円/年と投資の平準化を図りながら推進するものとする。

(3) 民間活用に関する事項

PPP/PFI等の民間活用について、現在計画はされていない。

今後より効率的な事業運営を行うため、「青森県汚水処理施設広域化・共同化計画案」における協議の中で、民間活用等について検討を行う予定である。

(4) その他

処理場・マンホールポンプ場の運転監視にクラウド型監視システムを導入したところであるが、今後も同システムを継続し経費の削減に努めるものとする。

耐用年数の長い管渠について調査・点検を今後着手し、長期(30～50年)の更新需要に関する目標設定を行う予定である。

また、防災・安全対策面において、老朽化する施設の予防保全型維持管理を今後も続けることにより推進するものとする。

5-2 今後の財源についての取組

(1) 使用料の見直しに関する事項

令和3年度における使用料単価は両事業において177.4～179.2円/m³であり、県内の特定管渠保全公共下水道事業の平均使用料単価155.96円/m³、漁業集落排水事業の平均使用料単価167.64円/m³に対して効果な単価であり、下水道の全事業平均使用料単価19172円/m³に対しては安価な単価となっている。また、令和3年度の経費回収率は特定環境保全公共下水道事業74.8%、漁業集落排水事業60.3%となっている。

経費回収率が100%を下回っており、一般会計繰入金により多額の経費を補てんしている状況にある。今後予想される人口減少により使用料収入が減少することが見込まれ、事業の継続が困難な状況が想定される。

そのため、今後使用料金に見直しは不可避であるといえ、使用料単価を下記に示す2ケースに改定した場合の使用料収入、経費回収率の推移についてケーススタディする。

ケース1：令和7年度に、現在の使用料単価の約1割増しの200円/m³とする。

ケース2：ケース1に加えて、令和12年度に単価を220円/m³とする。

i) 特定環境保全公共下水道事業

① ケース 1 (使用料単価 200 円/m³)

使用料単価に伴う使用料収入は、表 5-1、図 5-1 に示すとおりとなる。

表 5-1 ケース 1 使用料収入予測

	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
水洗化人口(人)	699	720	743	765	785	811	835	857	884	909	938
1人一日当たり有収水量 (m ³ /日/人)	0.451	0.451	0.451	0.451	0.451	0.451	0.451	0.451	0.451	0.451	0.451
有収水量(m ³ /年)	115,066	118,523	122,309	125,930	129,223	133,503	137,454	141,075	145,520	149,635	154,409
使用料単価(円/m ³)	177.4	177.4	177.4	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0
年間使用料(千円/年)	20,413	21,026	21,698	25,186	25,845	26,701	27,491	28,215	29,104	29,927	30,882



図 5-1 ケース 1 使用料収入予測

② ケース 2 (使用料単価 200-220 円/m³)

使用料単価に伴う使用料収入は、表 5-2、図 5-2 に示すとおりとなる。

表 5-2 ケース 2 使用料収入予測

	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
水洗化人口(人)	699	720	743	765	785	811	835	857	884	909	938
1人一日当たり有収水量 (m ³ /日/人)	0.451	0.451	0.451	0.451	0.451	0.451	0.451	0.451	0.451	0.451	0.451
有収水量(m ³ /年)	115,066	118,523	122,309	125,930	129,223	133,503	137,454	141,075	145,520	149,635	154,409
使用料単価(円/m ³)	177.4	177.4	177.4	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	220.0	220.0	220.0
年間使用料(千円/年)	20,413	21,026	21,698	25,186	25,845	26,701	27,491	28,215	32,014	32,920	33,970

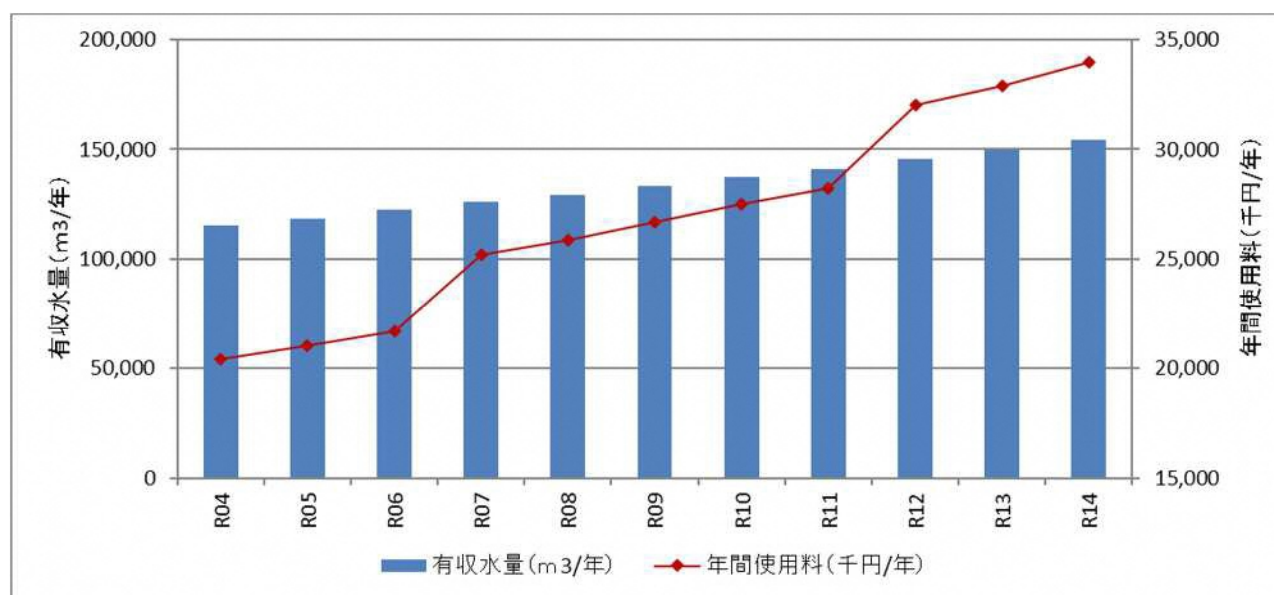


図 5-2 ケース 2 使用料収入予測

③ まとめ

使用料金体系が現行の場合、ケース 1、ケース 2 の場合における使用料収入と経費回収率を、表 5-3、図 5-3 に示す。

経費回収率 (%) = 下水道使用料 / 汚水処理費

汚水処理費は維持管理費と地方債償還金（利子分・元金分）の汚水処理に要する費用であり、地方債償還金の汚水処理に要する費用はH29～R3年度の実績から償還金利息分の10%とする。

表 5-3 料金体系と経費回収率

		R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
現行料金体系	(現行料金体系) 年間使用料(千円/年)	20,413	21,026	21,698	22,340	22,924	23,683	24,384	25,027	25,815	26,545	27,392
	(現行料金体系) 経費回収率 (%)	81.4	83.4	85.6	87.5	89.2	91.3	93.1	94.6	96.5	98.0	99.9
ケース1	(ケース1料金体系) 年間使用料(千円/年)	20,413	21,026	21,698	25,186	25,845	26,701	27,491	28,215	29,104	29,927	30,882
	(ケース1料金体系) 経費回収率 (%)	81.4	83.4	85.6	98.6	100.6	102.9	104.9	106.6	108.8	110.5	112.7
ケース2	(ケース2料金体系) 年間使用料(千円/年)	20,413	21,026	21,698	25,186	25,845	26,701	27,491	28,215	32,014	32,920	33,970
	(ケース2料金体系) 経費回収率 (%)	81.4	83.4	85.6	98.6	100.6	102.9	104.9	106.6	119.6	121.5	123.9

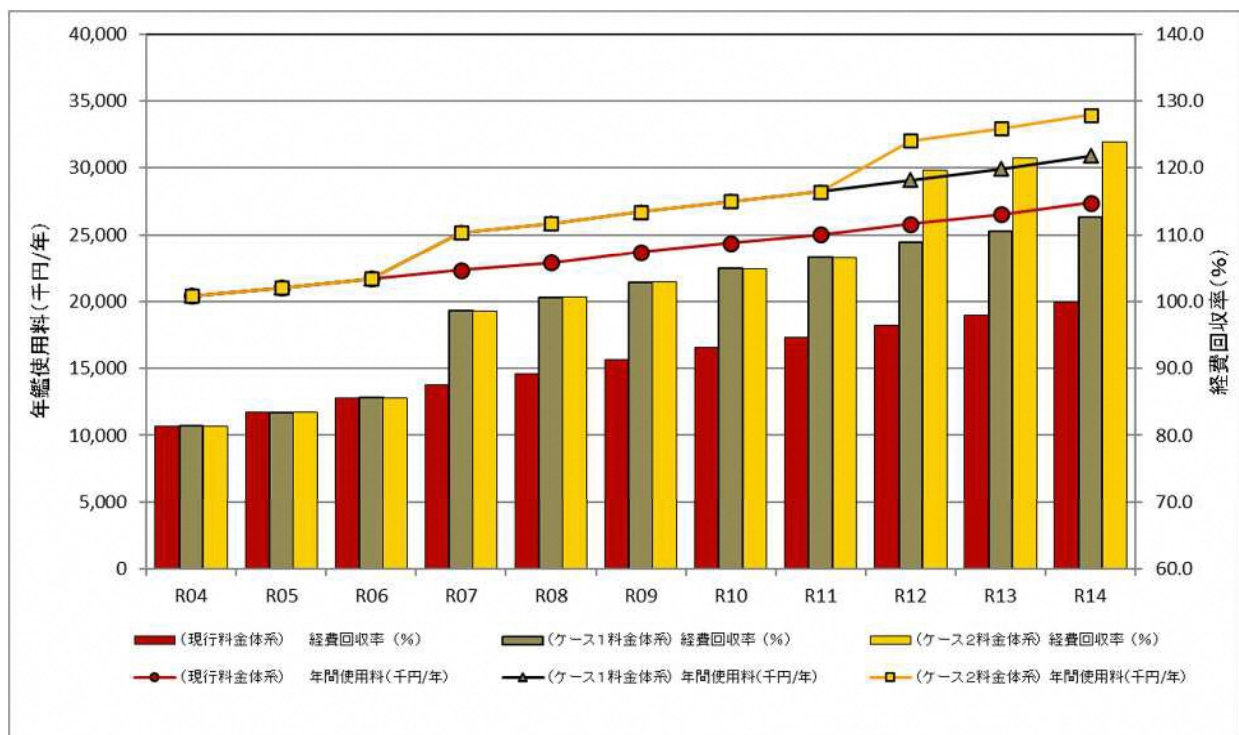


図 5-3 料金体系と経費回収率

ケース 1（使用料単価 200 円/m³）の場合、図 5-3 に示すとおり、将来的な人口増加・水量増大に伴い使用料金収入が増加するため、経費回収率は 112.7%と 100%を超えることとなる。

ケース 2（使用料単価 200-220 円/m³）の場合、図 5-3 に示すとおり、将来的にも使用料金収入の増大が見込まれ、経費回収率が 123.9%と大きな効果が想定される。

ii) 漁業集落排水事業

① ケース 1 (使用料単価 200 円/m³)

使用料単価に伴う使用料収入は、表 5-4、図 5-4 に示すとおりとなる。

表 5-4 ケース 1 使用料収入予測

	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
水洗化人口(人)	2,239	2,212	2,184	2,151	2,122	2,088	2,056	2,016	1,979	1,940	1,897
1人一日当たり有収水量 (m ³ /日/人)	0.263	0.263	0.263	0.263	0.263	0.263	0.263	0.263	0.263	0.263	0.263
有収水量(m ³ /年)	214,933	212,341	209,653	206,485	203,701	200,438	197,366	193,526	189,974	186,230	182,103
使用料単価(円/m ³)	177.4	177.4	177.4	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0
年間使用料(千円/年)	38,129	37,669	37,192	41,297	40,740	40,088	39,473	38,705	37,995	37,246	36,421

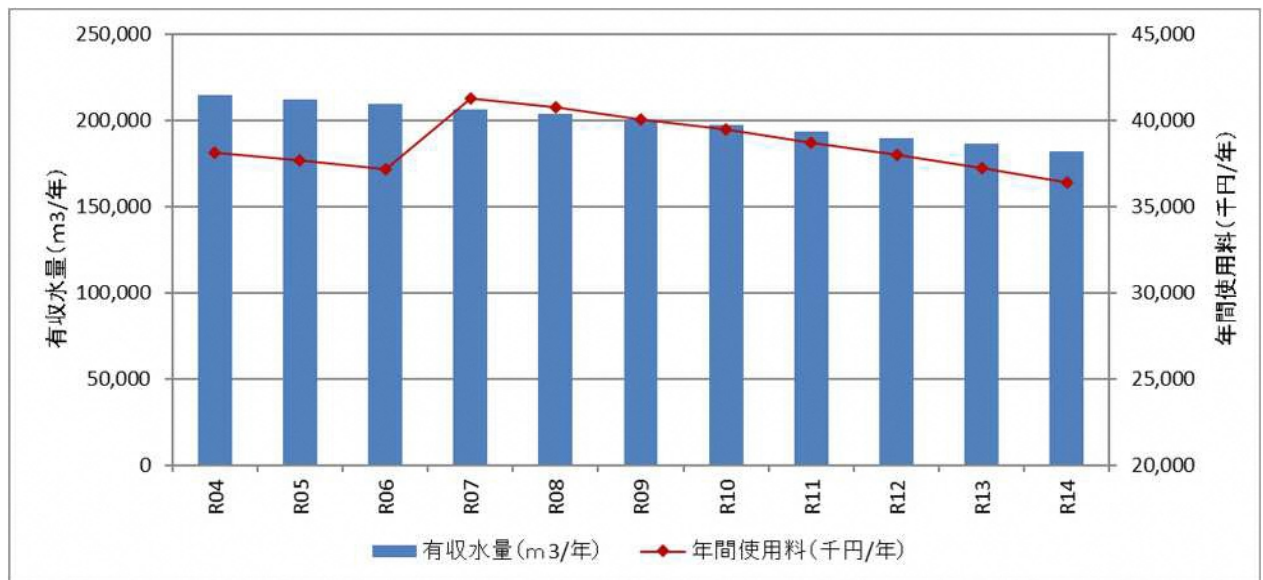


図 5-4 ケース 1 使用料収入予測

② ケース 2 (使用料単価 200-220 円/m³)

使用料単価に伴う使用料収入は、表 5-5、図 5-5 に示すとおりとなる。

表 5-5 ケース 2 使用料収入予測

	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
水洗化人口(人)	2,239	2,212	2,184	2,151	2,122	2,088	2,056	2,016	1,979	1,940	1,897
1人一日当たり有収水量 (m ³ /日/人)	0.263	0.263	0.263	0.263	0.263	0.263	0.263	0.263	0.263	0.263	0.263
有収水量(m ³ /年)	214,933	212,341	209,653	206,485	203,701	200,438	197,366	193,526	189,974	186,230	182,103
使用料単価(円/m ³)	177.4	177.4	177.4	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	220.0	220.0	220.0
年間使用料(千円/年)	38,129	37,669	37,192	41,297	40,740	40,088	39,473	38,705	41,794	40,971	40,063

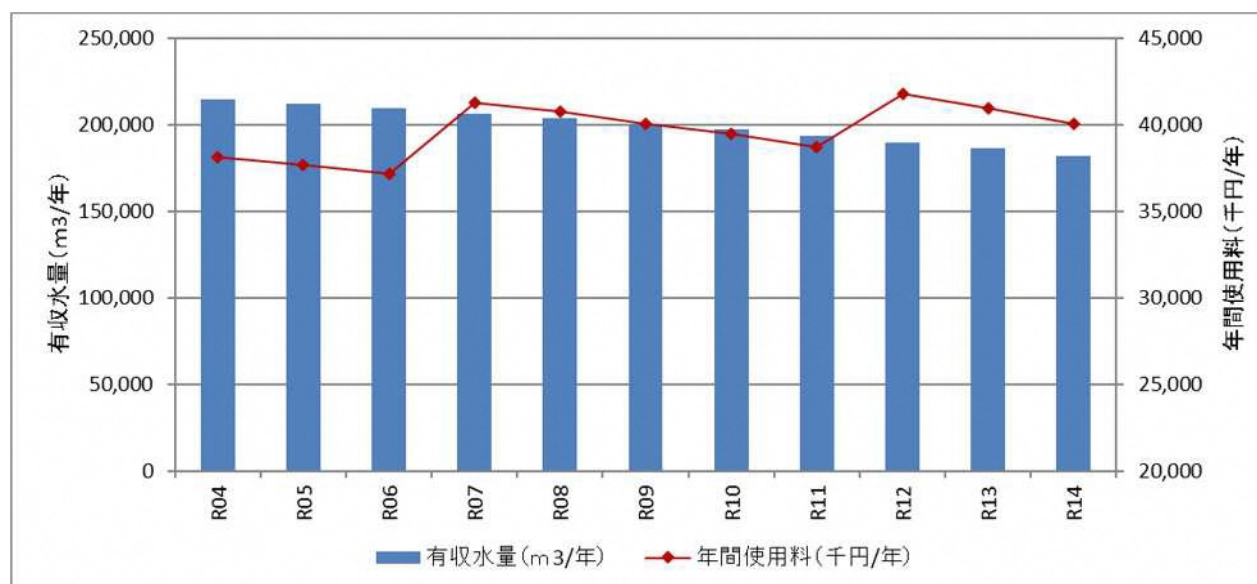


図 5-5 ケース 2 使用料収入予測

③ まとめ

使用料金体系が現行の場合、ケース1、ケース2の場合における使用料収入と経費回収率を、表5-3、図5-3に示す。

経費回収率(%) = 下水道使用料 / 汚水処理費

汚水処理費は維持管理費と地方債償還金(利子分・元金分)の汚水処理に要する費用であり、地方債償還金の汚水処理に要する費用はH29～R3年度の実績から償還金利息分の5%とする。

表5-6 料金体系と経費回収率

		R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
現行料金体系	(現行料金体系) 年間使用料(千円/年)	38,516	38,052	37,570	37,002	36,503	35,918	35,368	34,680	34,043	33,372	32,633
	(現行料金体系) 経費回収率(%)	59.9	58.7	57.5	56.1	54.8	53.4	52.1	50.6	49.2	47.8	46.3
ケース1	(ケース1料金体系) 年間使用料(千円/年)	38,129	37,669	37,192	41,297	40,740	40,088	39,473	38,705	37,995	37,246	36,421
	(ケース1料金体系) 経費回収率(%)	59.3	58.1	56.9	62.6	61.2	59.6	58.1	56.5	54.9	53.3	51.7
ケース2	(ケース2料金体系) 年間使用料(千円/年)	38,129	37,669	37,192	41,297	40,740	40,088	39,473	38,705	41,794	40,971	40,063
	(ケース2料金体系) 経費回収率(%)	59.3	58.1	56.9	62.6	61.2	59.6	58.1	56.5	60.4	58.7	56.8

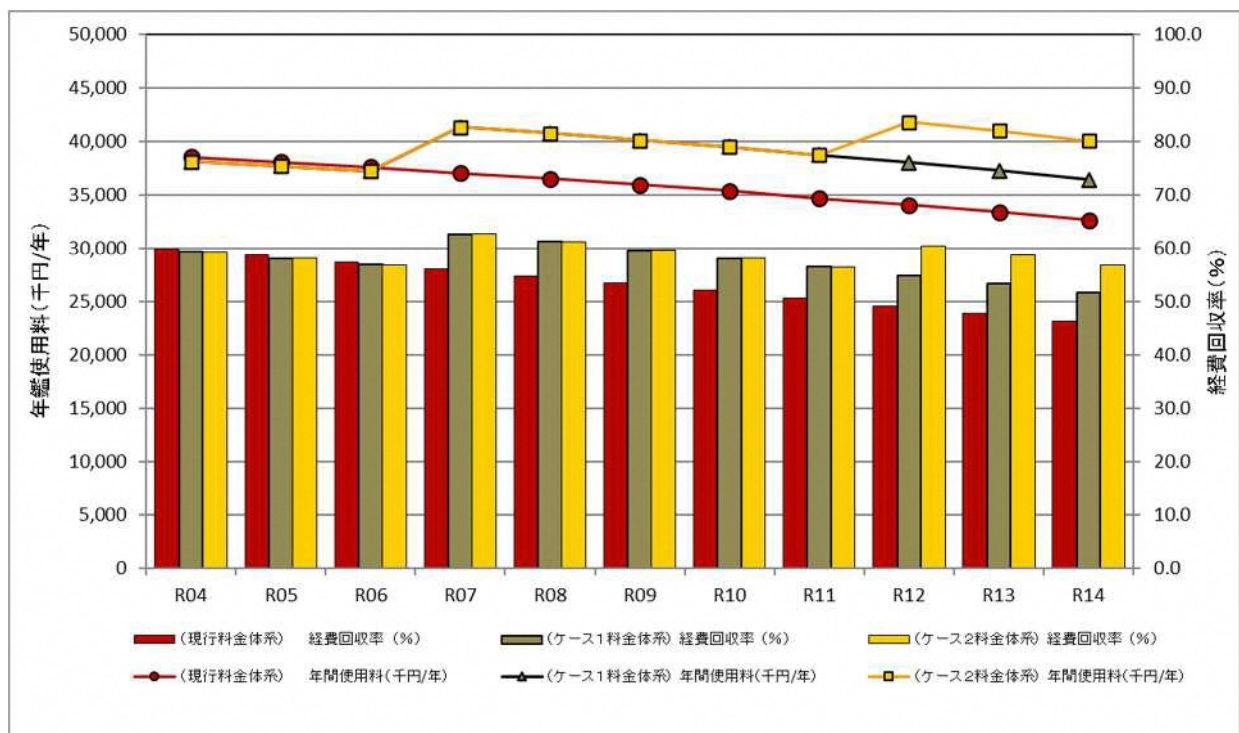


図5-6 料金体系と経費回収率

ケース1(使用料単価200円/m³)の場合、図5-6に示すとおり、将来的な人口減少・水量減少に伴い使用料金収入が減少するため、経費回収率は51.7%と料金見直しの効果が見られない。

ケース2(使用料単価200-220円/m³)の場合、図5-6に示すとおり、料金改定時に経費回収率の回復は見られるが、R14年時に56.8%と現在の経費回収率を下回ることなる。

ii) 下水道事業全体

特定環境保全紅葉下水道事業と漁業集落排水事業の下水道事業全体について、使用料金体系が現行の場合、ケース1、ケース2の場合における使用料収入と経費回収率を、表5-7、図5-7に示す。

表5-7 料金体系と経費回収率

		R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
現行料金体系	(現行料金体系) 年間使用料(千円/年)	58,929	59,078	59,268	59,342	59,427	59,601	59,752	59,707	59,858	59,917	60,025
	(現行料金体系) 経費回収率(%)	66.0	65.6	65.3	64.9	64.4	63.9	63.5	62.8	62.4	61.8	61.3
ケース1	(ケース1料金体系) 年間使用料(千円/年)	58,542	58,695	58,890	66,483	66,585	66,789	66,964	66,920	67,099	67,173	67,303
	(ケース1料金体系) 経費回収率(%)	65.5	65.2	64.9	72.7	72.1	71.7	71.2	70.4	69.9	69.3	68.7
ケース2	(ケース2料金体系) 年間使用料(千円/年)	58,542	58,695	58,890	66,483	66,585	66,789	66,964	66,920	73,808	73,891	74,033
	(ケース2料金体系) 経費回収率(%)	65.5	65.2	64.9	72.7	72.1	71.7	71.2	70.4	76.9	76.2	75.6

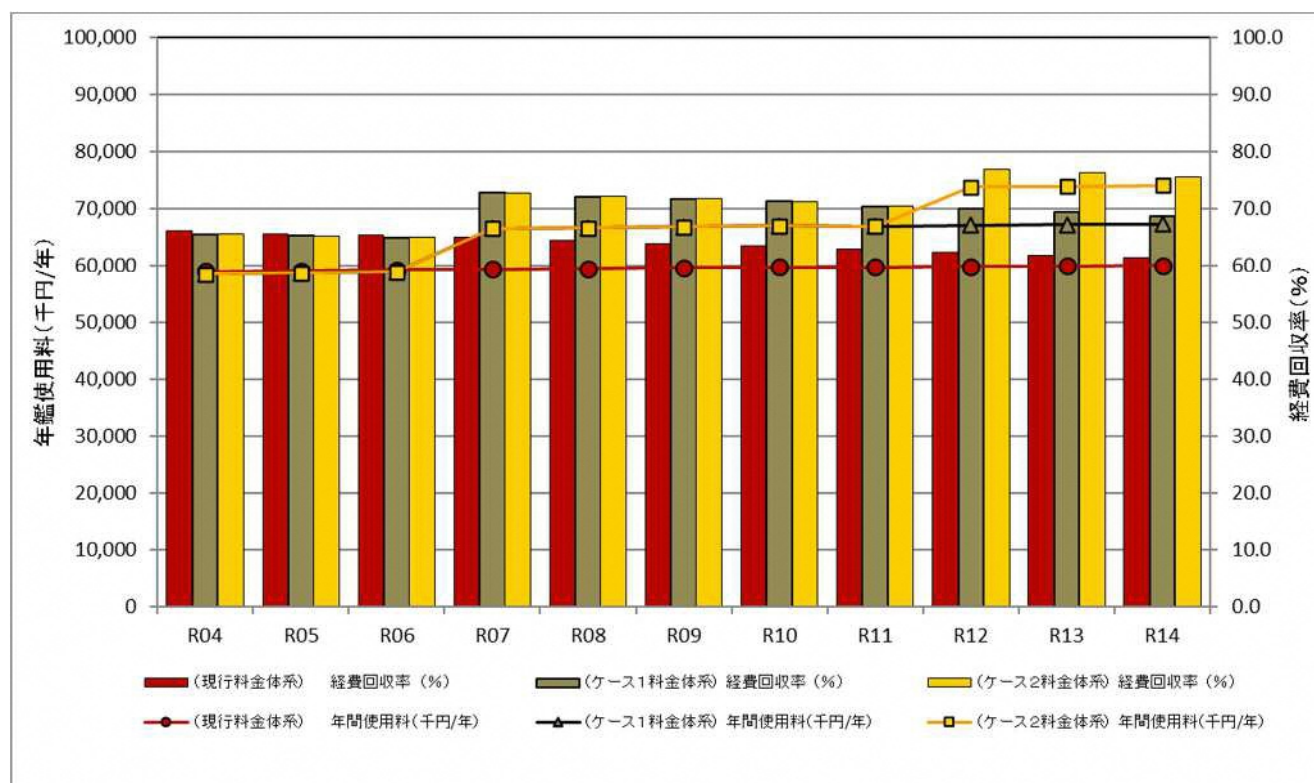


図5-7 料金体系と経費回収率

ケース1（使用料単価 200 円/m³）の場合、図5-7に示すとおり、将来的な人口及び水量はほぼ一定と想定され使用料金収入は料金改定に伴い増大し、R14年度に経費回収率は68.7%と料金見直しの効果が見られる。

ケース2（使用料単価 200-220 円/m³）の場合、図5-7に示すとおり、料金改定時により経費回収率はR14年度に75.6%と大きな改善が見られる。

漁業集落排水事業における人口減少と有収水量の減少により経費回収率の大幅な低下が見込まれ、下水道事業全体における経費回収率向上のためには今後の使用料金の見直しは避けられないものと考えられる。

なお、使用料金の見直しにあたっては、将来の更新需要において施工環境の変化、高機能化等により増大が想定される場合、資産維持費に関する検討が必要である。

(2) 資産活用による収入増加の取組

資産を活用して収入の増加を図るため、接続率を高めて使用料収入の増加を図るものとする。

(3) その他の取組

耐用年数の長い管渠について調査・点検を今後着手し、長期（30～50年）の更新需要に関する目標設定を行い投資と財源の収支計画について検討する必要がある。

また、その他の財源確保について、今後検討が必要である。

5-3 投資以外の経費についての取組

(1) 民間活力の活用に関する事項

施設や管路の老朽化により、今後の更新費用及び維持管理費の増大といった問題が考えられる。

今後は、「青森県汚水処理施設広域化・共同化計画案」における協議等の中で、共同化等について検討する予定である。ライフサイクルコストの削減に向けて、民間事業者との連携が可能か、PFI や包括的民間委託等について検討を行うものとする 9。

(2) 職員給与費に関する事項

事業運営における状況の変化に応じて、必要な職員数を精査し、経営戦略の見直し時に適宜反映する。

(3) 動力費に関する事項

施設の更新時に、省エネ・効率的な設備への更新を行い、動力費の削減を図るものとする。

(4) 薬品費に関する事項

最適で安価な薬品を使用するとともに、適正な使用量を厳守し、薬品費の節減を図るものとする。

(5) 修繕費に関する事項

計画的な予防修繕を行い、突発的に発生する事故や故障を防ぎ、施設の延命化を図ることにより、維持管理費の総額を低減するように努める。

(6) 委託費に関する事項

統合できる委託業務について検討し、経費の削減、効率化に努める。

(7) その他の取組

処理場・マンホールポンプ場の運転監視にクラウド型監視システムを導入したところであるが、今後も同システムを継続し経費の削減に努めるものとする。

継続率・収納率向上など、財源確保につながる取組みを進めるものとする。

5-4 実現方策の検討

本経営戦略では、下水道事業（特定環境保全公共下水道事業、漁業集落排水事業）を取り巻く環境を把握したうえで、現状と将来見通しを分析・評価し、今後10年間にわたる同事業の方向性とそれに基づく具体的な施策を検討した。

施策の推進は、財政の将来見通しに基づき策定された事業計画に沿って実施する。事業運営面では、投資財政計画における「投資」と「財源」を均衡させ経営基盤の安定化に取り組み、利用者サービスの向上に努める。

事業実施後は、業務やサービス水準、経営状況等がどのように変化・改善しているかを評価する。

事業実施状況とその効果を検証し、適宜、計画の見直しを実施していきます。

(1) 計画の進行管理

策定された計画は、PDCA（Plan ⇒ Do ⇒ Check ⇒ Action）サイクルと飛ばれる計画の策定 → 実行 → 評価 → 見直し・改善といった一連の過程を実施することにより、下水道事業を効果的・効率的に運営する。



図 5-8 PDCAサイクル

(2) 評価方法

P D C Aサイクルを確立するためには、計画がどの程度達成されているか否かを把握し、その原因を分析及び課題を抽出することにより、継続的に計画の見直し・改善が必要となります。このことから、以下の方針に従い、評価する。

ア 計画の進捗状況の把握及び評価

計画に沿った事業の実施状況を、整理する。

イ 計画実行内容の見直し及び改善

計画の進捗状況の把握・評価により抽出した課題を基に、概ね5年を目途に計画の見直し及び改善方法の検討を行う。

また、社会情勢や自然状況の変化に対応できるよう、実情に即した計画への修正を随時検討する。

(3) 計画達成状況の公表

本経営戦略の公表方法は、広報誌、及びホームページへの掲載等により行うものとする。また、利用者に対して計画達成状況に関する意見・感想をホームページ等で広く募集し、今後の計画策定にフィードバックさせることで、「安全で確実な下水道サービスを可能な限り廉価に、継続して村民に対し提供していく」下水道サービスの実現を目指すものとする。

東通村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 青森県下北郡東通村

事 業 名 : 東通村特定環境保全公共下水道

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	地方公営企業法非適用 (令和6年4月1日適用予定)
処理区域内人口密度	9.3人/ha (処理人口643人、処理区域面積 69.3ha)	流域下水道等への 接続の有無	無し(単独公共下水道)
処理区数	1処理区(他に、漁業集落排水事業:3処理区)		
処理場数	1処理場(他に、漁業集落排水事業:3処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化:計画なし(R4年度青森県汚水処理施設整備構想にて確認)。 最適化:R4年度青森県汚水処理施設整備構想にて最適化を確認している。		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料(汚水10m ³ /月まで):1,400円 10m ³ を超える超過使用料(1m ³ につき):140円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同 上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	水道水と水道水以外の水を併用した場合は、上記合計額に世帯加算額1,400円を加算する				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,080 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,548 円
	令和2年度	3,080 円		令和2年度	3,506 円
	令和1年度	3,052 円		令和1年度	3,496 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課下水道グループは令和4年度現在2人で、特定環境保全公共下水道事業と漁業集落排水事業の業務に当たっている。資本勘定所属職員として、特定環境保全公共下水道事業区分に1名、漁業集落排水事業区分に1名を充てている。
事業運営組織	上下水道課は本村における上水道事業及び下水道事業を運営している。下水道事業については、下水道グループが担当している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	中地区浄化センターの管理、マンホールポンプ場の管理を委託している。
	イ 指定管理者制度	無し
	ウ PPP・PFI	無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

R2年度の経費回収率は76.8%となっている。今後経費回収率の向上を図るため、費用削減による汚水処理費の低減、水洗化の普及促進とともに、定期的な下水道使用料の見直しを行い、使用料の適正化を図ることが必要である。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本村の人口は減少を続け、R3年度実績6,006人に対して将来人口は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によるものとし、令和14年度人口5,016人と予測している。
村全体の人口は減少しているが、特定環境保全公共下水道処理区内人口は増加傾向にあり、令和3年度実績の662人に対して令和14年度の人口は938人と予測している。

(2) 有収水量の予測

処理区域内の人口増加の予測に伴い有収水量も増加が予測され、R3年度実績約106千m³/年に対して令和14年度に約154千m³/年を予測している。

(3) 使用料収入の見通し

有収水量の増加に伴い、使用料収入はR3年度実績約19百万円/年に対して令和14年度に約27百万円/年を予測している。

(4) 施設の見通し

平成14年度に供用開始され20年が経過しており、処理場、ポンプ施設等の老朽化が進行している。平成30年度にストックマネジメントのための調査・点検を行い、改築計画を作成している。同計画に基づき施設改築事業に取り組む予定である。

(5) 組織の見通し

損益勘定職員は0名、資本勘定職員は1名、合計1名である。今後も同じ組織構成で取り組む予定である。

3. 経営の基本方針

本村における公共下水道事業は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを目的として、平成10年度に事業着手し、平成14年度に供用開始した。現在の整備済面積は69.3haで、施設整備は完了している。また、本村の人口は減少しているものの当該処理区内の人口は増加が見込まれている。下水道事業は故郷用水域の水質を保全し快適な生活のために必要不可欠なものであり、今後も安定したサービスを提供し続ける必要があることから、下水道事業の健全経営を基本方針として、下記について取り組んでいくものとする。

- ・老朽化が進む各機器等については、平成30年度に改築計画を作成し、平成31年度から順次更新している。今後も予防保全による施設の長寿命化と、投資の平準化を図ることとする。
- ・定期的な下水道使用料の見直しを行い、使用料の適正化を図る。
- ・令和6年4月に企業会計に移行し、経営状況の見える化を行う予定である。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	改築計画に基づき3～5千万円/年の施設改築を行う。
-----	---------------------------

建設工事は完了しているため、計画期間中の管渠、処理場等の建設はない。
処理場は供用開始から20年が経過し各機器等の老朽化が進み、修繕費用が嵩む状況にあり、平成30年度に計画作成し、平成31年度から補助事業を利用して順次改善を進めている。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経費回収率が70%程度であり、使用料収入では施設の維持管理費が賄えていない状況である。事業運営に必要な収入を確保するため、使用料改定について検討し、一般会計からの繰入金を抑制するものとする。
-----	---

- 施設改築更新工事の財源は国庫補助金と企業債発行によるものとした。
国庫補助金は現状と同じ補助率とし、新規起債分の借入利率は2%とした。
- 使用料は、見直し検討を行うものとする。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費は、過年度の推移を考慮して、将来推計した。
- 維持管理費は近年ほぼ同一水準で推移しているが、物価上昇等を考慮して1%/年の上昇を見込んでいる。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本村における下水道は、特定環境保全公共下水道の1処理場と漁業集落排水事業の3処理場により下水処理を行っているが、地理的要因から広域化・最適化は困難である。引き続き、処理場管理について共同化等によるコスト削減を検討し、より効率的な維持管理に努めるとともに、「青森県汚水処理施設広域化・共同化計画案」における協議等の中で検討する予定である。
投資の平準化に関する事項	3～5千万円/年の事業費で、施設改築を実施する予定である。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	「青森県汚水処理施設広域化・共同化計画案」における協議の中で民間活用の可能性について検討する予定である。
その他の取組	処理場・マンホールポンプ場の運転管理のための通信方法として従来はアナログの無線、電話回線等が用いられていましたが、令和3年度にクラウド型監視システムとすることにより、年経費を削減している。今後もこの取り組みを継続するものとする。耐用年数の長い管渠について調査・点検を今後着手し、長期(30～50年)の更新需要に関する目標設定を行う予定である。また、防災・安全対策面において、老朽化する施設の予防保全型維持管理を今後も続けることにより推進するものとする。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料金の見直しを検討する予定である。使用料見直しにあたっては、将来の資産維持費に関する検討も含めるものとする。
資産活用による収入増加の取組について	接続率を高めて、使用料収入の増加を図るものとする。
その他の取組	耐用年数の長い管渠の調査・点検に着手し長期(30～50年)の更新需要量を想定し、投資と財源の収支計画の検討が必要となる。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	「青森県汚水処理施設広域化・共同化計画案」における協議等の中で、民間活用の可能性について検討する予定である。
職員給与費に関する事項	職員の給与水準は地方公務員の給与の決定原則に基づき、人事院勧告等国及び県の動向を踏まえるとともに、他地方公共団体との均衡を考慮し、条例で定め、給与の適正化に努める。
動力費に関する事項	機器の運転方法を工夫し電気料金の削減に努めているが、施設の更新時には、動力費が削減できる機器整備を検討する。
薬品費に関する事項	最適で安価な薬品を使用するとともに、適正な使用料を厳守し、薬品費の節減を図る。
修繕費に関する事項	計画的な予防修繕を行い、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図ることにより維持管理費の総額を低減するよう努める。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、経費の削減、効率化に努める。
その他の取組	接続率・収納率向上など、財源確保につながる経費について費用対効果を考慮しつつ取り組む。また、処理場・マンホールポンプ場の運転監視にクラウド型監視システムを導入しているが、今後も同システムを継続し、経費削減に努めるものとする。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	策定後は実績と比較し進捗管理を行い、令和10年3月までに本経営戦略の事後検証、更新を行うものとする。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	(単位:千円, %)												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
収益的収入	1 総収入	58,209	58,475	68,827	70,763	73,295	76,051	76,837	76,010	66,031	56,864	38,267	33,195	30,011
	(1) 営業収入	18,932	18,780	20,413	21,026	21,698	22,340	22,924	23,683	24,384	25,027	25,815	26,545	27,392
	イ 受託工事収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ その他収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営業外収入	39,277	39,695	48,414	49,737	51,597	53,711	53,913	52,327	41,647	31,837	12,452	6,650	2,619
	イ 他会計繰入金	39,277	39,283	48,414	49,737	51,597	53,711	53,913	52,327	41,647	31,837	12,452	6,650	2,619
	イ その他収入	0	412	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総費用	32,892	32,576	32,018	31,526	31,304	31,344	31,075	30,849	30,674	30,688	30,915	31,449	32,015
	(1) 営業費用	23,723	24,100	24,300	24,500	24,700	24,900	25,100	25,400	25,700	26,000	26,300	26,600	26,900
	ア 職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イ 退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ その他費用	23,723	24,100	24,300	24,500	24,700	24,900	25,100	25,400	25,700	26,000	26,300	26,600	26,900	
(2) 営業外費用	9,169	8,476	7,718	7,026	6,604	6,444	5,975	5,449	4,974	4,688	4,615	4,849	5,115	
ア 支払利息	9,169	8,476	7,718	7,026	6,604	6,444	5,975	5,449	4,974	4,688	4,615	4,849	5,115	
イ うち一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ その他費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収支差引	(A)-(D)	25,317	25,899	36,809	39,237	41,991	44,707	45,762	45,161	35,357	26,176	7,352	1,746	△ 2,004
資本的収入	1 資本的収入	55,087	56,210	34,260	53,087	68,876	68,687	68,500	68,315	68,132	67,951	67,771	67,593	67,417
	(1) 地方債	25,800	27,700	7,500	17,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	うち資本費平準化債	16,800	17,300											
	(2) 他会計補助金	19,837	19,455	19,260	19,067	18,876	18,687	18,500	18,315	18,132	17,951	17,771	17,593	17,417
	(3) 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国(都道府県)補助金	9,450	9,055	7,500	17,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	(6) 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資本的支出	79,954	81,694	71,069	92,304	110,867	113,394	114,262	113,476	103,489	94,127	75,123	69,339	65,413
(1) 建設改良費	28,047	28,160	15,000	34,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
うち職員給与	7,897	7,780	7,860	7,940	8,020	8,100	8,180	8,260	8,340	8,420	8,500	8,590	8,680	
(2) 地方債還金(H)	51,907	53,534	56,069	58,304	60,867	63,394	64,262	63,476	53,489	44,127	25,123	19,339	15,413	
(3) 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) その他の支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収支差引	(F)-(G)	△ 24,867	△ 25,484	△ 36,809	△ 39,237	△ 41,991	△ 44,707	△ 45,762	△ 45,161	△ 35,357	△ 26,176	△ 7,352	△ 1,746	2,004

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
収支再差引	(E)+(I)	450	415	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)	450	415	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出に充てた地方債	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支黒字	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(P)-(Q)赤字	(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	68.6%	67.9%	78.1%	78.8%	79.5%	80.3%	80.6%	80.6%	78.5%	76.0%	68.3%	65.4%	63.3%
地方財政法施行令第10条第1項により算定した 資金の不足額	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	18,932	18,780	20,413	21,026	21,698	22,340	22,924	23,683	24,384	25,027	25,815	26,545	27,392
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(T)}{(U)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(V)}{(X)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高	(Z)	606,140	580,306	531,737	490,433	454,566	416,172	376,910	338,434	309,945	290,818	290,695	296,356	305,943

○他会計繰入金

区分	年	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
収益的収支分		39,277	39,283	48,414	49,737	51,597	53,711	53,913	52,327	41,647	31,837	12,452	6,650	2,619
うち基準内繰入金		33,567	33,083	33,890	34,816	36,118	37,598	37,739	36,629	29,153	22,286	8,716	4,655	1,833
うち基準外繰入金		5,710	6,200	14,524	14,921	15,479	16,113	16,174	15,698	12,494	9,551	3,736	1,995	786
資本的収支分		19,837	19,455	19,260	19,067	18,876	18,687	18,500	18,315	18,132	17,951	17,771	17,593	17,417
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金		19,837	19,455	19,260	19,067	18,876	18,687	18,500	18,315	18,132	17,951	17,771	17,593	17,417
合計		59,114	58,738	67,674	68,804	70,473	72,398	72,413	70,642	59,779	49,788	30,223	24,243	20,036

原価計算表

供用開始年月日 2002年10月1日
 処理区域内人口 人(令和14年度見込み)
 計算期間 自2023年4月至2034年
 3 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円	千円	千円	千円
	18,780	27,392		27,392
受 託 工 事 収 益	0			0
そ の 他	412			0
合 計	19,192	27,392	0	27,392

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費	千円	千円	千円	千円
人件費				0
給 料				0
諸 手 当				0
福 利 費				0
修繕費				0
材 料 費				0
路面復旧費				0
委託料	1,563	1,744	0	1,744
その他	1,591	1,776	0	1,776
小 計	3,154	3,520	0	3,520
ポンプ場費				0
人件費				0
給 料				0
諸 手 当				0
福 利 費				0
動力費				0
修繕費				0
材 料 費				0
薬 品 費				0
委託料				0
その他				0
小 計	0	0	0	0
処理場費				0
人件費				0
給 料				0
諸 手 当				0
福 利 費				0
動力費	3,506	3,913	0	3,913
修繕費	300	335	0	335
材 料 費				0
薬 品 費				0
委託料	14,945	16,682	0	16,682
その他	1,250	1,395	0	1,395
小 計	20,001	22,325	0	22,325
一般管理費				0
人件費				0
給 料				0
諸 手 当				0
福 利 費				0
流域下水道管理運営費負担金				0
委託料	256	286	0	286
その他	689	769	0	769
小 計	945	1,055	0	1,055
資本費				0
支 払 利 息	996	512	20	492
減 価 償 却 費				0
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	996	512	20	492
合 計 (Y)	25,096	27,412	20	27,392

資 産 維 持 費 (Z)	0
使用料対象経費(Y)+(Z)	27,392

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 1.00$

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
<p><使用料水準についての説明> 使用料は現行制度によるものとし、令和14年度の原価予定による。 使用料は企業会計導入後に見直しの予定である。</p>				

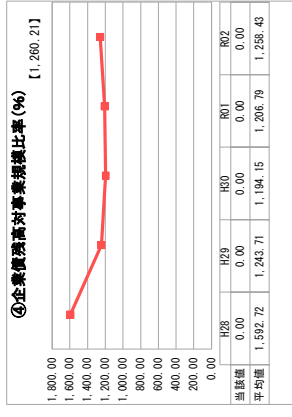
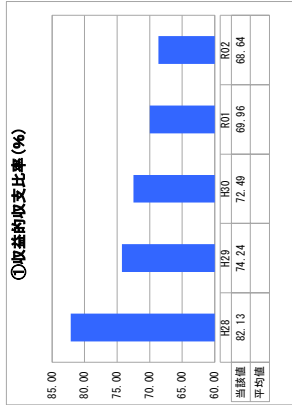
- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和2年度決算）

青森県 東遼村

業務名 法非通用	業務名 下水道事業	類似団体区分 D2	管理者の情報 非設置	人口(人) 6,153	面積(km ²) 295.27	人口密度(人/km ²) 20.84
資金不足比率(%) -	自己資本構成比率(%) 該当数値なし	普及率(%) 10.68	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円) 3,080	処理区域内人口(人) 651	処理区域面積(km ²) 0.69	処理区域内人口密度(人/km ²) 943.48
						令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益については、平成14年度に全供用開始し現在に至っている。村全体の人口は年々減少しているが、処理区域内の人口は、近年増加傾向にあった。しかしながら高止まりが続いており、これ以上の増収は見込めないため、経費回収率の増も見込めない。さらに、企業価値の増進もピークを迎えているとともに、施設機器の老朽化により、さらに経費増が見込まれるため、汚水処理原価の更なる低減に努める。また、水処理型においては、少しでも普及を促進し利用基の向上を目指すし、経費回収率を高めるべくもつとある。

また、利用料の適正な額を見極め検討し、村民の経済的負担を考慮しながら、計画的に利用料の額を定めなければならない。

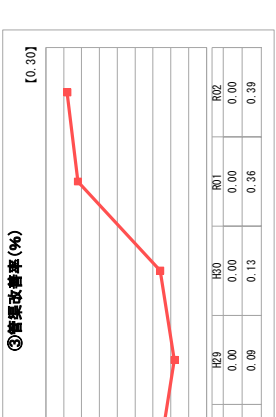
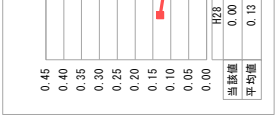
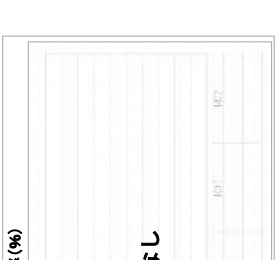
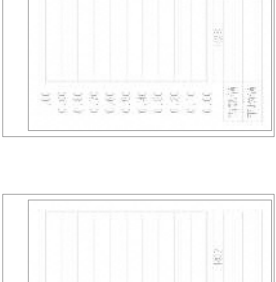
2. 老朽化の状況について

最初に事業整備した地区では、既に供用開始から19年が経過し、各種機器の老朽化が進んでおり、毎年度の修繕費増等が高まっている状況である。平成30年度から補助事業等を利用し、順次改善を行っている。

全体総括

これ以上の増収が見込めないことから、利用料の値上げや事業の縮小等を検討していく必要がある。そのため、長期的な基本計画である経営戦略の改定を実施し、現在の経営状況を見える化し、経営の健全化を図るための取組を進めていく。

2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

東通村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 青森県下北郡東通村

事 業 名 : 東通村漁業集落排水

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	地方公営企業法非適用 (令和6年4月1日適用予定)
処理区域内人口密度	13.4人/ha (処理人口2,232人、処理区域面積 166ha)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	3処理区(他に、特定環境保全公共下水道事業:1処理区)		
処理場数	3処理場(他に、特定環境保全公共下水道事業:1処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化:計画なし(R4年度青森県汚水処理施設整備構想にて確認)。 最適化:R4年度青森県汚水処理施設整備構想にて最適化を確認している。		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料(汚水10m ³ /月まで):1,400円 10m ³ を超える超過使用料(1m ³ につき):140円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	水道水と水道水以外の水を併用した場合は、上記合計額に世帯加算額1,400円を加算する				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,080円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,584円
	令和2年度	3,080円		令和2年度	3,482円
	令和1年度	3,052円		令和1年度	3,456円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課下水道グループは令和4年度現在2人で、特定環境保全公共下水道事業と漁業集落排水事業の業務に当たっている。資本勘定所属職員として、特定環境保全公共下水道事業区分に1名、漁業集落排水事業区分に1名を充てている。
事 業 運 営 組 織	上下水道課は本村における上水道事業及び下水道事業を運営している。下水道事業については、下水道グループが担当している。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	屎屋浄化センター、小田野沢浄化センター、白糠浄化センターの管理及びマンホールポンプ場の管理を委託している。
	イ 指定管理者制度	無し
	ウ PPP・PFI	無し
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

R2年度の経費回収率は62.4%となっている。今後経費回収率の向上を図るため、費用削減による汚水処理費の低減、水洗化の普及促進とともに、定期的な下水道使用料の見直しを行い、使用料の適正化を図ることが必要である。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本村の人口は減少を続け、R3年度実績6,006人に対して将来人口は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によるものとし、令和14年度人口5,016人と予測している。
村全体の人口は減少しているが、漁業集落排水事業処理区内人口はより大きな減少を示しており、令和3年度実績の2,700人に対して令和14年度の人口は1,991人と予測している。

(2) 有収水量の予測

処理区域内の人口減少の予測に伴い有収水量も減少が予測され、R3年度実績約214千m³/年に対して令和14年度に約182千m³/年を予測している。

(3) 使用料収入の見通し

有収水量の減少に伴い、使用料収入はR3年度実績約38百万円/年に対して令和14年度に約33百万円/年を予測している。

(4) 施設の見通し

平成13年度に供用開始され21年が経過しており、処理場、ポンプ施設等の老朽化が進行している。令和元年度にストックマネジメントのための調査・点検を行い、改築計画を作成している。同計画に基づき施設改築事業に取り組む予定である。

(5) 組織の見通し

損益勘定職員は0名、資本勘定職員は1名、合計1名である。今後も同じ組織構成で取り組む予定である。

3. 経営の基本方針

本村における漁業集落排水事業は、漁業集落等における生活環境の改善を図ることを目的として、平成10年度に事業着手し、平成13年度に供用開始した。本村及び漁業集落排水事業供用開始区域においては近年人口が減少しており、今後も同様の傾向が見込まれる。漁業集落排水事業は周辺水環境を保全し快適な生活のために必要不可欠なものであり、今後も安定したサービスを提供し続ける必要があることから、以下の2点を基本方針として取り組むものとする。

- ・令和3年度の計画区域内の人口2,700人に対して水洗化人口は2,232人と水洗化率は約83%である。快適な暮らしを実現するため、水洗化率の向上に努めるものとする。
- ・老朽化が進む各機器等については、令和元年度に作成した計画に基づき計画的な更新に努める。
- ・定期的な下水道使用料の見直しを行い、使用料の適正化を図る。
- ・企業会計に移行し、経営状況の見える化を行う予定である。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	改築計画に基づき3～5千万円/年の施設改築を行う。
-----	---------------------------

建設工事は完了しているため、計画期間中の管渠、処理場等の建設はない。
処理場は既に供用開始から21年が経過し各機器等の老朽化が進み、修繕費用等が高む状況にあり、令和元年度に計画作成し、令和2年度から補助事業を利用して順次改善しております。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経費回収率が60%程度であり、使用料収入では施設の維持管理費が賄えていない状況である。事業運営に必要な収入を確保するため、使用料改定について検討し、一般会計からの繰入金を抑制するものとする。
-----	---

- 施設改築更新工事の財源は国庫補助金と企業債発行によるものとした。
国庫補助金は現状と同じ補助率とし、新規起債分の借入利率は2%とした。
- 使用料は、見直し検討を行うものとする。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費は、過年度の推移を考慮して、将来推計した。
- 維持管理費は近年低下傾向に合うが、今後は物価上昇等を考慮して1%/年の上昇を見込んでいる。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本村における下水道は、特定環境保全公共下水道の1処理場と漁業集落排水事業の3処理場により下水処理を行っているが、地理的要因から広域化・最適化は困難である。引き続き、処理場管理について共同化等によるコスト削減を検討し、より効率的な維持管理に努めるとともに、「青森県汚水処理施設広域化・共同化計画案」における協議等の中で検討する予定である。
投資の平準化に関する事項	3～5千万円/年の事業費で、施設改築を実施する予定である。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	「青森県汚水処理施設広域化・共同化計画案」における協議の中で民間活用の可能性について検討する予定である。
その他の取組	処理場・マンホールポンプ場の運転管理のための通信方法として従来はアナログの無線、電話回線等が用いられていましたが、令和3年度にクラウド型監視システムとすることにより、年経費を削減している。今後もこの取り組みを継続するものとする。耐用年数の長い管渠について調査・点検を今後着手し、長期(30～50年)の更新需要に関する目標設定を行う予定である。また、防災・安全対策面において、老朽化する施設の予防保全型維持管理を今後も続けることにより推進するものとする。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料金の見直しを検討する予定である。使用料見直しにあたっては、将来の資産維持費に関する検討も含めるものとする。
資産活用による収入増加の取組について	接続率を高めて、使用料収入の増加を図るものとする。
その他の取組	耐用年数の長い管渠の調査・点検に着手し長期(30～50年)の更新需要量を想定し、投資と財源の収支計画の検討が必要となる。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	「青森県汚水処理施設広域化・共同化計画案」における協議等の中で、民間活用の可能性について検討する予定である。
職員給与費に関する事項	職員の給与水準は地方公務員の給与の決定原則に基づき、人事院勧告等国及び県の動向を踏まえるとともに、他地方公共団体との均衡を考慮し、条例で定め、給与の適正化に努める。
動力費に関する事項	機器の運転方法を工夫し電気料金の削減に努めているが、施設の更新時には、動力費が削減できる機器整備を検討する。
薬品費に関する事項	最適で安価な薬品を使用するとともに、適正な使用料を厳守し、薬品費の節減を図る。
修繕費に関する事項	計画的な予防修繕を行い、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図ることにより維持管理費の総額を低減するよう努める。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、経費の削減、効率化に努める。
その他の取組	接続率・収納率向上など、財源確保につながる経費について費用対効果を考慮しつつ取り組む。また、処理場・マンホールポンプ場の運転監視にクラウド型監視システムを導入しているが、今後も同システムを継続し、経費削減に努めるものとする。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	策定後は実績と比較し進捗管理を行い、令和10年3月までに本経営戦略の事後検証、更新を行うものとする。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	年												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
収益的収入	1 総収入	122,965	122,939	129,996	132,696	136,653	141,189	142,561	143,934	145,885	146,758	146,547	141,719	137,513
	(1) 営業収入	39,152	38,359	38,516	38,052	37,570	37,002	36,503	35,918	35,368	34,680	34,043	33,372	32,633
	イ 受託工事収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ その他収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営業外収入	83,813	84,580	91,480	94,644	99,083	104,187	106,058	108,016	110,517	112,078	112,504	108,347	104,880
	イ 他会計繰入金	83,787	84,550	91,480	94,644	99,083	104,187	106,058	108,016	110,517	112,078	112,504	108,347	104,880
	イ その他収入	26	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総費用	83,884	83,509	82,896	82,570	82,296	82,234	81,960	81,662	81,328	80,954	80,579	80,213	80,112
	(1) 営業費用	62,000	62,702	63,300	63,900	64,500	65,100	65,800	66,500	67,200	67,900	68,600	69,300	70,000
	ア 職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イ 退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ その他費用	62,000	62,702	63,300	63,900	64,500	65,100	65,800	66,500	67,200	67,900	68,600	69,300	70,000	
(2) 営業外費用	21,884	20,807	19,596	18,670	17,796	17,134	16,160	15,162	14,128	13,054	11,979	10,913	10,112	
ア 支払利息	21,884	20,807	19,596	18,670	17,796	17,134	16,160	15,162	14,128	13,054	11,979	10,913	10,112	
イ 一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ その他費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収支差引	39,081	39,430	47,100	50,126	54,357	58,955	60,601	62,272	64,557	65,804	65,968	61,506	57,401	
資本的収入	1 資本的収入	71,740	92,777	65,301	65,028	76,758	76,490	76,225	75,963	75,703	75,446	75,192	74,940	74,691
	(1) 地方債	39,400	44,600	19,000	19,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	うち 資本費平準化債	25,900	26,800											
	(2) 他会計補助金	15,840	27,577	27,301	27,028	26,758	26,490	26,225	25,963	25,703	25,446	25,192	24,940	24,691
	(3) 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国(都道府県)補助金	16,500	20,570	19,000	19,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	(6) 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) その他の収入	0	30											
	2 資本的支出	110,821	132,207	112,401	115,154	131,115	135,445	136,826	138,235	140,260	141,250	141,160	136,446	132,092
(1) 建設改良費	41,530	60,556	38,000	38,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
うち 職員給与	8,327	16,355												
(2) 地方債償還金	69,291	71,651	74,401	77,154	81,115	85,445	86,826	88,235	90,260	91,250	91,160	86,446	82,092	
(3) 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) その他の支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収支差引	#####	△ 39,430	△ 47,100	△ 50,126	△ 54,357	△ 58,955	△ 60,601	△ 62,272	△ 64,557	△ 65,804	△ 65,968	△ 61,506	△ 57,401	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
収支再差引	(E)+(I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出に充てた地方債	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支黒字	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(P)-(Q)赤字	(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	80.3%	79.2%	82.6%	83.1%	83.6%	84.2%	84.5%	84.7%	85.0%	85.2%	85.3%	85.0%	84.8%
地方財政法施行令第10条第1項により算定した 資金の不足額	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	39,152	38,359	38,516	38,052	37,570	37,002	36,503	35,918	35,368	34,680	34,043	33,372	32,633
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(T)}{(U)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(V)}{(X)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高	(Z)	1,224,415	1,197,364	1,141,963	1,083,809	1,027,694	967,249	905,423	842,188	776,928	710,678	644,518	583,072	525,980
○他会計繰入金														

区分	年	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収益的収支分		83,787	84,550	91,480	94,644	99,083	104,187	106,058	108,016	110,517	112,078	112,504	108,347	104,880
うち基準内繰入金		60,246	59,367	64,036	66,251	69,358	72,931	74,241	75,611	77,362	78,455	78,753	75,843	73,416
うち基準外繰入金		23,541	25,183	27,444	28,393	29,725	31,256	31,817	32,405	33,155	33,623	33,751	32,504	31,464
資本的収支分		15,840	27,577	27,301	27,028	26,758	26,490	26,225	25,963	25,703	25,446	25,192	24,940	24,691
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金		15,840	27,577	27,301	27,028	26,758	26,490	26,225	25,963	25,703	25,446	25,192	24,940	24,691
合計		99,627	112,127	118,781	121,672	125,841	130,677	132,283	133,979	136,220	137,524	137,696	133,287	129,571

(※)平成28年度地方債同意等基準運用要綱第一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たったの留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財第73号・総財第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあっては、本様式により提出すること。

原価計算表

供用開始年月日 2001年11月12日
 処理区域内人口 人(令和14年度見込み)
 計算期間 自2023年4月至2034年
 3 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	38,359	32,633		32,633
受託工事収益	0			0
その他	30			0
合計	38,389	32,633	0	32,633

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費			0	
	給料			0	
	諸手当			0	
	福利費			0	
	修繕費	2,569	2,868	1,531	1,337
	材料費				0
	路面復旧費				0
委託料	10,740	11,990	6,400	5,590	
その他	4,744	5,296	2,827	2,469	
小計	18,053	20,154	10,758	9,396	
ポンプ場費	人件費			0	
	給料			0	
	諸手当			0	
	福利費			0	
	動力費				0
	修繕費				0
	材料費				0
薬品費				0	
委託料				0	
その他				0	
小計	0	0	0	0	
処理場費	人件費			0	
	給料			0	
	諸手当			0	
	福利費			0	
	動力費	8,065	9,004	4,807	4,197
	修繕費	600	670	358	312
	材料費				0
薬品費				0	
委託料	32,024	35,751	19,084	16,667	
その他	1,474	1,646	879	767	
小計	42,163	47,071	25,128	21,943	
一般管理費	人件費			0	
	給料			0	
	諸手当			0	
	福利費			0	
流域下水道管理運営費負担金				0	
委託料	1,437	1,604	856	748	
その他	1,049	1,171	625	546	
小計	2,486	2,775	1,481	1,294	
資本費	支払利息	870	506	506	0
	減価償却費				0
	企業債取扱諸費				0
小計	870	506	506	0	
合計(Y)	63,572	70,506	37,873	32,633	

資産維持費(Z)	0
使用料対象経費(Y)+(Z)	32,633

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 1.00$

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
<使用料水準についての説明> 使用料は現行制度によるものとし、令和14年度の原価予定による。 使用料は企業会計導入後に見直しの予定である。				

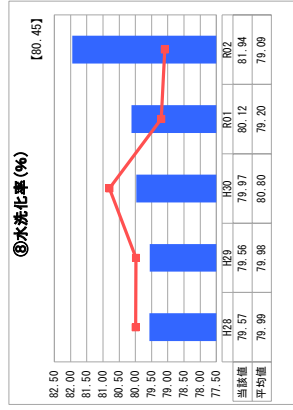
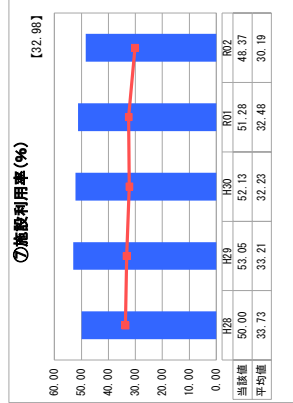
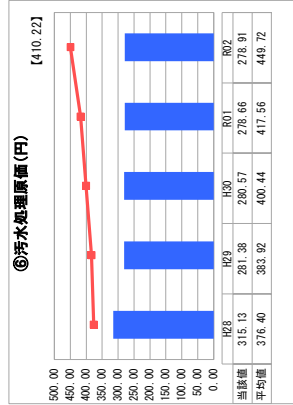
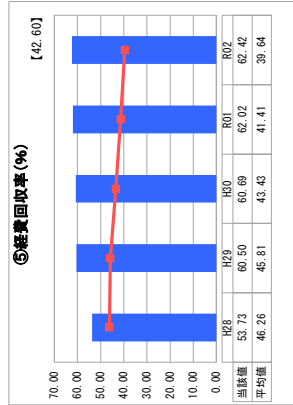
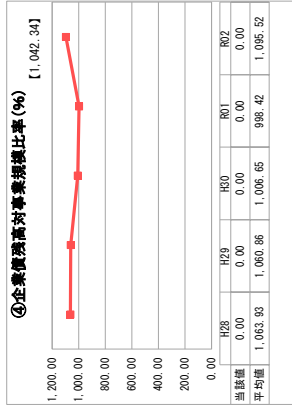
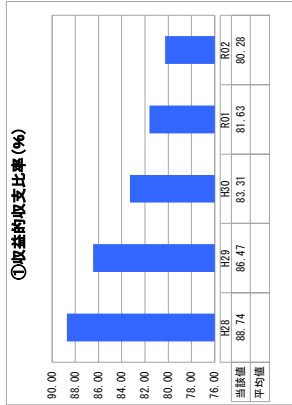
- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和2年度決算）

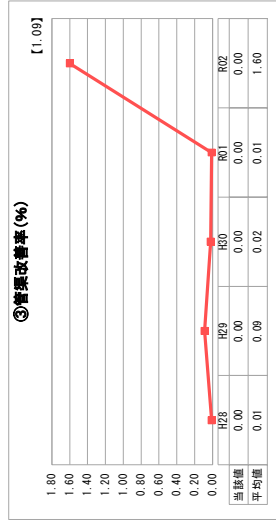
青森県 東瀬村

業務名 法非通用	業務名 下水道事業	事業名 汚業集落排水	類似団体区分 H2	管理者の情報 非設置	人口（人） 6,153	面積（km ² ） 295.27	人口密度（人/km ² ） 20.84
資金不足比率（%） -	自己資本構成比率（%） 該当数値なし	普及率（%） 45.25	有収率（%） 90.44	1か月20m ³ 当たり家賃料金（円） 3,080	処理区域内人口（人） 2,758	処理区域面積（km ² ） 1.66	処理区域内人口密度（人/km ² ） 1,661.45

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和2年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
収益については、平成25年度に全供用開始し現在に至っている。村全体の人口は年々減少しており、処理区域内についても人口減少が著しく、これ以上の増収は見込めないため、経費回収率の増も見込めない。さらに施設の老朽化により、経費増が早込まれることから、汚水処理原価の重なる低原価化に努める。また、水洗化率においては、高齢者の増加により、これ以上の増収はあまり見込めないが、経費削減を重視していくものである。経営の健全化に向け、利用料の適正な額を見極め検討しなければならないが、村民の所得が向上しない現状であるため、村民の経済的負担を考慮しながら、計画的に利用料の値を定めなければならない。

2. 老朽化の状況について

最初に事業整備した地区では、既に供用開始から19年が経過し、各種器等の老朽化が進んで毎年度の修繕費用等が高まっている状況で、令和元年度から補助事業等を利用して順次改善を行っている。

全体総括

これ以上の増収が見込めないことから、利用料の値上げや事業の縮小等を検討していく必要がある。そのため、長期的な基本計画である経営戦略の改定を実施し、現在の経営状況を見える化し、経営の健全化を図るための取組を進めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。